

平成30年度
戸田市行政評価
報告書

戸 田 市

目 次

第 1 章 はじめに

1 行政評価とは	1 頁
2 行政評価の目的	1 頁
3 行政評価の仕組み	2 頁
4 行政評価等の導入経緯	2 頁
5 第 4 次総合振興計画の概要	3 頁

第 2 章 行政評価実施結果

I 施策評価

1 施策評価の概要	4 頁
(1) 施策評価とは	
(2) 対象施策	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 施策一覧	5 頁
3 施策評価の結果	10 頁
(1) 進捗状況及び今後の方向性	
(2) 施策内優先度	
(3) 各施策の進捗状況及び今後の方向性一覧	

II 事務事業評価

1 事務事業評価の概要	15 頁
(1) 事務事業評価とは	
(2) 対象事業	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 事務事業評価の結果	20 頁
(1) 事前評価の実施結果	
(2) 事後評価の実施結果	

第3章 外部評価

I 外部評価の実施

1 外部評価の概要	25 頁
(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部視点で再評価～	
(2) 戸田市外部評価委員会とは？	
(3) 外部評価の目的は？ ～行政の説明責任・成果の検証～	
(4) 外部評価の狙いは？ ～施策は計画通りに進行しているか～	
(5) 戸田市外部評価委員会が評価する対象は？	
(6) 戸田市外部評価委員会が評価する対象の選定方法は？	
(7) これまで外部評価を実施した対象施策は？	
2 外部評価ヒアリング	29 頁
3 ヒアリング後の流れ	30 頁
(1) ヒアリング後の各担当部局への対応	
(2) 行政評価の結果の公表	
(3) 外部評価の進行管理	

II 平成30年度外部評価

1 外部評価委員会開催状況	31 頁
2 外部評価の概要	32 頁
(1) 行政評価（内部評価）の評価結果	
(2) 行政評価制度の改善に関すること	
3 平成30年度外部評価を振り返って（事務局）	34 頁
4 評価結果・各部局からの回答	34 頁

資料編

資料 1	平成 30 年度戸田市外部評価委員会委員名簿 . . .	35 頁
資料 2	平成 30 年度外部評価対象施策一覧表	36 頁
資料 3	平成 30 年度施策評価に係る外部評価シート及び 外部評価の結果に対する行動計画表	38 頁
資料 4	戸田市外部評価委員会条例	65 頁
資料 5	戸田市外部評価実施要領	66 頁

第1章 はじめに

1 行政評価とは

厳しい財政状況の中、市民ニーズは高度化・多様化しております。本市は、かつては多額の「競艇事業の配分金」などにより、財政が安定していたこと、加えて、未だ「不交付団体であること」などから現在も財源が豊かであるという錯覚に陥りやすい状況であることは否定できません。

しかし、実際には、起債や基金の取り崩しを行っていること、また、近い将来、益々、進行する「少子高齢化」などを総合的に勘案すると、厳しい状況を認識し、相当の危機意識を持ち、効率的に業務を遂行する必要があります。

そのためには、行政の行っている様々な業務が、「費用に見合うだけの効果を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「もっと工夫の余地はないのか」などといった視点からその内容を評価し、それにより業務手法の改善や見直し、優先度を踏まえ、業務自体の廃止を含めて判断することも必要であり、「行政評価」はそれらを実現するための仕組みです。

また、行政から市民の皆様へ、行政の持つ情報を分かりやすく伝えることが大きな使命であり、この「行政評価」は、そうした情報を積極的に提供するとともに、市民の視点からチェックを行っていただくなど、市民が市政に参加・参画する「きっかけ」となるものです。

平成23年度にスタートした「戸田市第4次総合振興計画」における、将来都市像「みんなであつろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」の実現に向け、この行政評価制度を活用していきます。

2 行政評価の目的

戸田市では以下の5点を主な目的としています。

① 業務の徹底的な振り返り

一年間の行政活動の成果（「できたこと」、「できなかったこと」）を部局や課内で徹底的に検証・議論を行い、今後の見直しなどを検討し、業務の方向性を明確にする。

② 成果の重視と資源の有効活用

実際に施策や事務事業の「効果」や「成果」が上がっているかに着目する。また、コスト意識を高め、プロセスを透明化させ事業の効果を見極め、限られた資源（人、物、金など）をより効果的・効率的に活用する。

③ PDCAサイクルによる総合振興計画の進行管理

計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→反映(Action)というマネジメント・サイクルによって、市の方針である総合振興計画が着実に進んでいるのか、進行管理を行うとともに、より効果的・効率的に計画を推進する。

④ 職員の経営能力の強化

市を経営するという強い意識を持ち、戦略的な部局・課の運営を行い、職員自らがそれぞれの成果に責任を持つことのできる、経営・組織運営能力を強化する。

⑤ 市民への説明責任

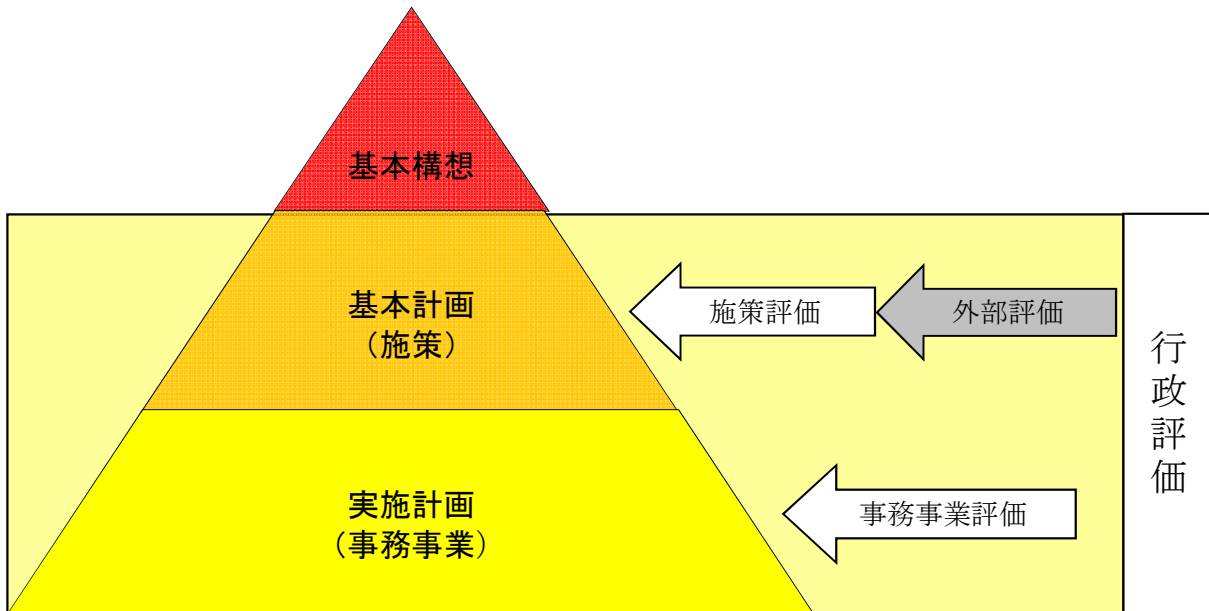
行政が行っている事業（サービス）の内容や効果などについて、市民への説明責任を果たす。市民が評価シートを見た時に市役所の業務内容やその効果などが理解できる。

3 行政評価の仕組み

市の業務の前提となる計画として、総合振興計画があります。総合振興計画は市の最上位に位置づけられている計画で、中・長期的展望に立って市政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営を行う基本的な指針となるものです。

戸田市の総合振興計画のピラミッドを構成する基本構想、基本計画、実施計画と、行政評価の関係を下図に示しました。

行政評価における施策評価や事務事業評価は、総合振興計画上の基本計画と実施計画にそれぞれ対応しています。



基本構想

10年後に市が目指す将来都市像や基本理念、基本目標等を示すものです。

基本計画

基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な5年間の施策を具体化し、体系的に定めたものです。

実施計画

基本計画で体系化された施策を実現するため、3か年で実施する具体的な事業を指します。(毎年度見直しを行います。)

4 行政評価等の導入経緯

戸田市における行政評価等の導入経緯は次のとおりです。

平成14年度	「事務事業評価システム」の検討開始
平成15年度	「事務事業評価」実施(試行)
平成16年度	「事務事業評価システム」を全事業に拡大、評価結果を市民に公表
平成17年度	「施策評価」実施(試行)
平成18年度	「事務事業評価」及び「施策評価」(本実施)
平成20年度	「外部評価委員会」設置、「外部評価」実施(試行)
平成21年度	「外部評価」実施(試行)【評価対象】事務事業
平成22年度	同上 【評価対象】施策
平成28年度	「戸田市外部評価委員会条例」制定、「外部評価」本実施

5 第4次総合振興計画の概要

平成23年度から、下記の将来都市像、基本目標、施策等で構成される「戸田市第4次総合振興計画」がスタートしました。

本市の行政評価は、本計画における「施策」及びその施策を実現するための具体的な手段である「事務事業」を対象に実施しています。

戸田市第4次総合振興計画

基本構想	<p>将来都市像</p> <p>「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」</p>	<p>戸田市が10年後に目指す将来都市像を左記のとおり決めました。</p>
	<p>7つの基本目標</p> <p>I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち II 誰もが健康でいきいきと生活できるまち III 安心して安全に暮らせるまち IV 緑と潤いのあるまち V 快適で過ごしやすいまち VI 活力と賑わいを創出できるまち VII 人が集い心ふれあうまち</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">着実な総合振興計画の進行に向けて</p>	<p>将来都市像を実施するため、7つの基本目標を決めました。</p>
	<p>施策</p> <p>基本目標を実現するための 90の施策</p> <p>※各施策につきましては、5～7ページを ご参照ください。</p>	<p>基本目標の実現に向け、各分野ごとに、計90本の施策を設けました。</p>
基本計画		

第2章 行政評価実施結果

I 施策評価

1 施策評価の概要

(1) 施策評価とは

「施策」とは、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示したもので、基本計画において定められており、戸田市第4次総合振興計画では90の施策を設けました。

「施策評価」は、基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」、また、「施策を構成する事務事業が適切に行われているのか」を評価するものです。

施策における課題や対応策を整理し、施策を構成する事務事業の優先順位付けを行い、施策との関係から必要性の低い事業は廃止するなど、事業の取捨選択も判断していく必要があります。

(2) 対象施策

施策評価は、戸田市第4次総合振興計画後期基本計画における90の施策を対象としています。

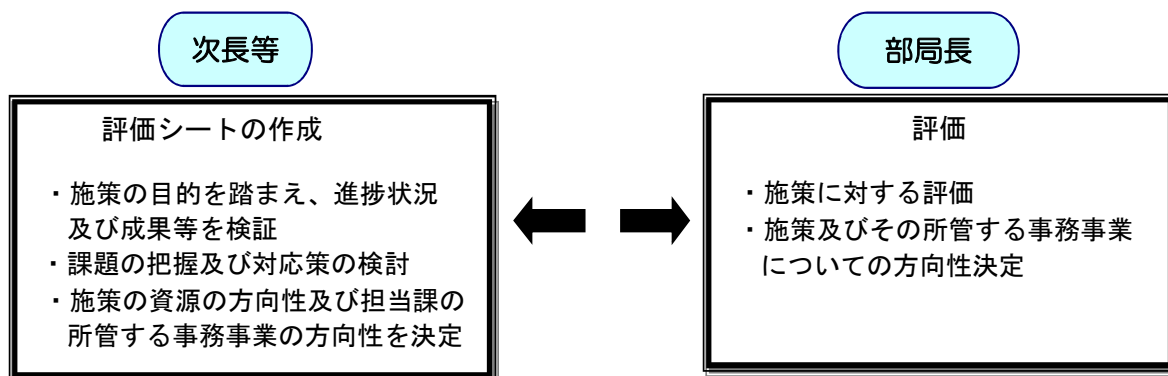
※各施策につきましては、次ページをご参照ください。

(3) 評価の流れ

「施策評価」は、施策の中心となる課を所管する部局が評価します。また、施策を所管する部局が複数の場合、関係部局間で協議した上で、中心となる課を所管する部局が1枚のシートを作成します。

「施策評価」は、行政の具体的な方向性を評価するものであり、まず、行政内部による評価（内部評価）を行います。具体的には、施策の中心となる課を所管する部局の次長等が事務事業評価結果を基に、施策の内容を分析・判断し、それらを部局長が評価します。

さらに、これらの結果を基に、外部評価委員会による評価（外部評価）を実施しています。



(4) 評価シート

評価内容を記載する施策評価シートの構成については、8～9ページのとおりです。

2 施策一覧

※下線部分は、中心となる部局または課

基本目標1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち			
	施策名	担当部局	担当課
1	子育て不安の解消	こども青少年部	こども家庭課、保育幼稚園室、児童青少年課
2	子育て家庭への経済的支援	こども青少年部	こども家庭課、保育幼稚園室
3	保育環境の充実	こども青少年部	こども家庭課、保育幼稚園室、児童青少年課
4	幼児教育の充実促進	こども青少年部・教育委員会事務局	こども家庭課、保育幼稚園室、教育政策室
5	児童・青少年の健全育成	こども青少年部	児童青少年課
6	児童・青少年の活動促進	こども青少年部	児童青少年課
7	確かな学力の育成	教育委員会事務局	教育政策室
8	教育環境の充実	教育委員会事務局	教育総務課、学務課、学校給食課
9	生涯学習推進体制の強化	教育委員会事務局	生涯学習課
10	生涯学習活動の促進	教育委員会事務局	生涯学習課
11	芸術文化活動の推進	市民生活部・教育委員会事務局	文化スポーツ課、生涯学習課
12	図書館・郷土博物館サービスの充実	教育委員会事務局	生涯学習課
13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	市民生活部	文化スポーツ課
14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち			
	施策名	担当部局	担当課
15	地域医療体制の整備	市民医療センター	(医)総務課、診療室
16	健康づくり支援の充実	福祉部	福祉保健センター
17	健康づくり体制の推進	市民生活部、福祉部	防犯くらし交通課、福祉総務課、福祉保健センター
18	地域福祉の推進体制づくり	福祉部	福祉総務課、福祉保健センター
19	地域福祉意識の醸成と活動の促進	福祉部	福祉総務課、福祉保健センター
20	介護保険サービスの充実	福祉部、市民医療センター	長寿介護課、(医)総務課、診療室
21	高齢者の社会参加の促進	福祉部	長寿介護課
22	高齢者の生活支援の充実	福祉部	長寿介護課、保険年金課
23	国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営	福祉部	保険年金課、福祉保健センター
24	国民年金事務の円滑な運営	福祉部	保険年金課
25	生活困窮者支援の充実	福祉部	生活支援課
26	自立支援対策の推進	福祉部、教育委員会事務局	障害福祉課、教育政策室
27	障がい福祉環境の整備	福祉部	障害福祉課

基本目標3 安心して安全に暮らせるまち

	施策名	担当部局	担当課
28	消防体制の充実	消防	(消)総務課、警防課、予防課、消防署
29	救急体制の充実	消防	警防課、予防課、消防署
30	火災予防の推進	消防	予防課、消防署
31	地域防災力の強化	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
32	防犯体制の強化	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
33	交通安全対策の推進	市民生活部、福祉部	防犯くらし交通課、長寿介護課
34	消費生活の安全確保	市民生活部	防犯くらし交通課
35	市民相談機能の充実	市民生活部	防犯くらし交通課
36	平和意識の向上	政策秘書室	政策秘書室
37	人権意識の高揚	総務部、教育委員会事務局	庶務課、生涯学習課

基本目標4 緑と潤いのあるまち

	施策名	担当部局	担当課
38	潤いのある緑地空間の創造	環境経済部	環境課、みどり公園課
39	緑地・緑道の整備促進	環境経済部	みどり公園課
40	魅力ある公園づくり	環境経済部	みどり公園課
41	水辺環境の整備	都市整備部	道路河川課
42	環境マネジメントシステムの推進	環境経済部	経済政策課、環境課
43	公害対策の推進	環境経済部	環境課
44	温暖化対策	環境経済部	環境課
45	ごみの減量と循環型社会の構築	環境経済部、都市整備部	環境課、まちづくり推進課
46	環境衛生対策の充実	環境経済部	環境課

基本目標5 快適で過ごしやすいまち

	施策名	担当部局	担当課
47	都市マスタープランの推進	都市整備部	都市計画課
48	土地利用の秩序づくり	都市整備部	都市計画課
49	新曽中央地区の整備	都市整備部	まちづくり推進課
50	新曽第一、第二地区の土地区画整理	都市整備部	土地区画整理事務所
51	賑わいのある駅周辺市街地の形成	都市整備部	まちづくり推進課
52	安全な生活道路の整備	市民生活部、都市整備部	防犯くらし交通課、道路河川課
53	安全な橋梁の整備	都市整備部	道路河川課
54	道路網の整備・充実	都市整備部	道路河川課
55	治水機能の向上	都市整備部	道路河川課、土地区画整理事務所
56	住まいの安定的な確保	都市整備部	まちづくり推進課
57	良好な住環境の形成	都市整備部	まちづくり推進課
58	協働による地区の景観形成の推進	都市整備部	都市計画課
59	公共施設等の景観形成の推進	財務部、都市整備部	資産経営室、都市計画課、まちづくり推進課
60	デザインによる景観形成の推進	都市整備部	都市計画課

基本目標5 快適で過ごしやすいまち(続き)

61	効率的な上下水道事業の運営	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
62	上水道の充実	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
63	公共下水道の普及促進	上下水道部	上下水道経営課、下水道施設課
64	地域公共交通網の充実	市民生活部	防犯くらし交通課
65	駅周辺自転車対策	市民生活部	防犯くらし交通課

基本目標6 活力と賑わいを創出できるまち

	施策名	担当部局	担当課
66	新たな産業の創出支援	環境経済部	経済政策課
67	労働環境の整備	環境経済部	経済政策課
68	中小企業の経営基盤の支援	環境経済部	経済政策課
69	地域産業の支援	環境経済部	経済政策課
70	地域資源を活かしたシティセールス	政策秘書室、環境経済部	政策秘書室、経済政策課
71	都市型農業の振興	環境経済部	経済政策課

基本目標7 人が集い心ふれあうまち

	施策名	担当部局	担当課
72	地域コミュニティの活性化	市民生活部	協働推進課
73	ボランティア・市民活動の支援	市民生活部	協働推進課
74	男女共同参画の推進	市民生活部	協働推進課
75	情報の公開・個人情報の保護	総務部	庶務課
76	広報活動の充実	政策秘書室	政策秘書室
77	地域情報化の推進	総務部	情報政策統計課
78	行政情報化の推進	総務部	情報政策統計課
79	国際・国内交流の促進	市民生活部	協働推進課
80	市内在住外国人への支援の充実	市民生活部	協働推進課

着実な総合振興計画の実行に向けて

	施策名	担当部局	担当課
81	地域力の向上	総務部、市民生活部	経営企画課、協働推進課
82	経営体制の確立	政策秘書室、総務部	政策秘書室、経営企画課
83	進行管理システムの確立と実施	総務部	経営企画課
84	住民基礎情報の管理	市民生活部	市民課
85	民間活力の導入	総務部、財務部	経営企画課、資産経営室
86	財源の確保	総務部、財務部	経営企画課、税務課、収納推進課
87	職員の育成による組織の活性化	総務部	人事課
88	健全な財政運営	財務部、会計課	財政課、入札検査課、会計課
89	施設の計画的な管理	財務部	資産経営室
90	市政の透明性の確保	総務部、議会事務局、行政委員会事務局	庶務課、議会事務局、行政委員会事務局

施策評価シートの構成

施策評価シート

施策を中心となって評価する部局の次長名及び部局長名が記載されています。

作成日	平成 年 月 日	作成者名	評価者名
-----	----------	------	------

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標		中心となる課	
分野		関係課	
施策			
施策の目的	戸田市第4次総合振興計画における施策の位置づけを記載しています。 具体的には、基本目標、分野、施策、施策の目的、評価シートの中心となる課、 施策の関係課が記載されています。		

2. 施策の主な取り組み <DO>

取り組み①	
取り組み②	
取り組み③	
取り組み④	
取り組み⑤	施策の中心となる事業(実施計画に掲載されている事務事業名)が記載されています。
その他の取り組み	
その他の取り組み	

3. 施策の指標における成果(主な指標) <CHECK>

指標名	指標の説明 (算定式)	単位	目標値	達成値					
				H27	H28	H29	H30	H31	H32
その他施策の取組事項 に係る成果	指標は、施策の成果を図る上で、また、進行管理していく上で、非常に重要なものです。 戸田市第4次総合振興計画の各施策に記載されている指標を基本として、施策の成果を 計る重要な物差しとして設定しています。								

4. 施策の展開 <ACTION>

課 題	施策における具体的な課題を記載しています。	対 応 策	左記の課題を解決するために、具体的にどのような対応策をとるのか記載しています。
--------	-----------------------	-------------	---

○結果と今後の方向性 (シート作成次長記入)

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)	説明 (総評)
今後の方向性(人員/予算) (↑増加、→維持、↓削減)	施策の進捗状況を「A躍進中」「B予定通り」「C遅れ気味」で表現し、これらの根拠となる説明を記載しています。 また、今後の方向性を「↑増加」「→維持」「↓削減」のいずれかで表現し、これらの説明を記載しています。なお、「資源」については、人員と予算の2つの側面から方向性を判断しますが、どこにどのような資源を投入するか(資源のメリハリづけ)の方針を表すものです。

(評価者コメント)

本施策に対する評価者の意見を記載しています。

当該施策を構成している事務事業の情報が、事務事業評価シートから自動入力され、一覧表で表示されています。

施策評価シート

施策という大きな括りから見て、事務事業の優先順位付けとともに、方向性を記載します。施策を担当する部局長・次長が協議して判断するものです。

作成日 平成 年 月 日 作成次長名 評価者名

5. 事務事業の検討【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業名 事業コード 事業内容	事業区分 H31計画額	事務事業評価の結果							★事務事業の方向性			H31 予算額	事業費 うち 一般財源	
				H29決算額	事業の 方向性	実施 計画 候補	評価結果				事業の 方向性	実施 計画 候補	施策 内 優先 度			コメント
				H30予算額			経費 水準	事業 手法	受 益・ 負担 の 公 平 性							
				事業費 うち一般財源 人件費												
				2	○	A	A	A	B	2	○	A				
				1		A	B	A	B	1						
						B	C	C	B	3						
						B	B	B	B	5						
計 (千円)										H29決算額	H30予算額	H31計画額	H31予算額			
										事業費						
										うち一般財源						

施策から事務事業を見て、
 1現状で継続 2拡大して継続 3縮小して継続
 4他事業と統合 5休止 6その他見直し
 7平成31年度で終了 8平成30年度で終了
 9平成29年度で終了
 のいずれかの方向性で判断します。
 また、実施計画候補となる事務事業には「○」を付け
 ます。
 さらに、施策内優先度欄には、優先度の高いものか
 ら「A」「B」「C」のいずれかで判断します。その他、
 「法」(法定受託事務)、「義」(自治事務のうち義務的
 なもの)、「予」(予算管理上のシート)、「終」(平成31
 年度までに終了予定の事業)があります。

各事務事業に関する、方向性、優
 先度、次年度必要額などの判断に
 ついて、その根拠や今後留意すべ
 き点などを記載します。

次年度の各事務事業
 の必要事業費と、そのう
 ちの一般財源の額が記
 載されます。

事業の方向性： 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し
 7 平成31年度で終了 8 平成30年度で終了 9 平成29年度で終了

3 施策評価の結果

(1) 進捗状況及び今後の方向性

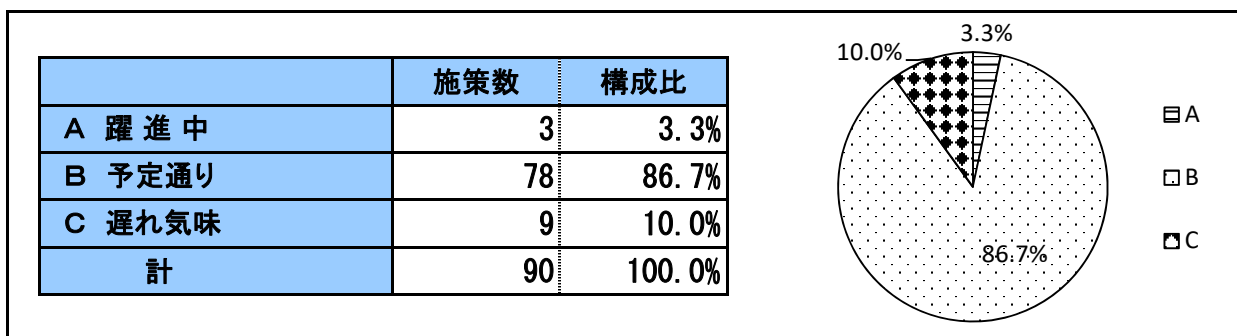
基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」や「今後、どのような方向でこの施策を進めて行くのか」等々を評価するため、施策評価において「進捗状況」及び「今後の方向性」を下記のとおり評価することとしています。

[進捗状況]	A	...	躍進中
	B	...	予定通り
	C	...	遅れ気味
[今後の方向性] (人員/予算)	↑	...	増加
	→	...	維持
	↓	...	削減

「資源」については、「人員」と「予算」の2つの側面から方向性を判断します。なお、「↓削減」は、必ずしもマイナスの意味合いだけでなく、人員・予算を抑えて成果向上を目指す場合や目標等を達成した場合も含まれます。

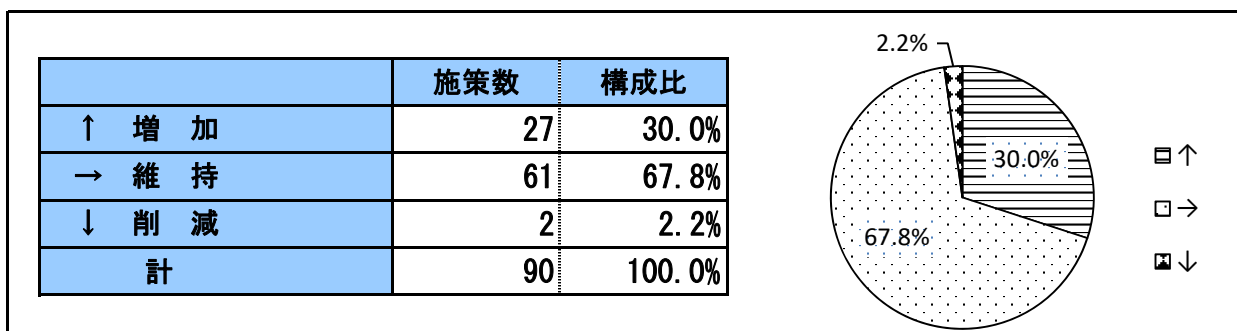
① 進捗状況

90施策中、「躍進中」は3件、「予定通り」は78件、「遅れ気味」は9件でした。



② 今後の方向性 (人員/予算)

90施策中、「↑増加」は27件、「→維持」は61件、「↓削減」は2件でした。



(2) 施策内優先度

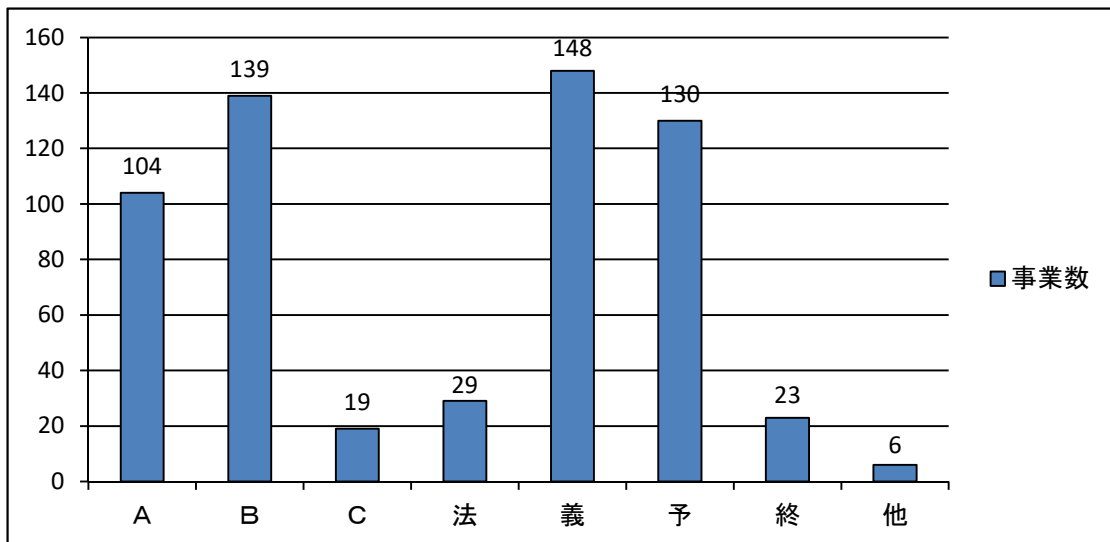
平成23年度から施策内における事務事業の優先順位付けを行い、事業の取捨選択へつなげる目的から、施策内優先度欄を設けています。

市が任意的に実施している事業については、優先度の高い順にA、B、Cで評価しています。また、法定受託事務（※1）については「法」、義務的事務（※2）については「義」、予算管理シート（※3）については「予」、平成31年度までに終了する事業については「終」を入力しています。

なお、法定受託事務や義務的事務で、予算管理シートの場合は予算管理シートを優先して「予」を付けることとし、予算管理シートで平成31年度までに終了する事業については、終了する事業を優先して「終」を付けることとしています。

評価	事業数	構成比
A（優先度 高）	104	17.4%
B（優先度 中）	139	23.2%
C（優先度 低）	19	3.2%
法（法定受託事務）	29	4.8%
義（義務的事業）	148	24.7%
予（予算管理シート）	130	21.7%
終（31年度までに終了）	23	3.8%
その他（休止中の事業）	6	1.0%
計	598	100.0%

※上記事業数については、平成29年度に実施した事務事業（事後評価）、平成31年度から開始する事務事業（事前評価）に加え、平成30年度から開始し、進行中の事業も含めております。



用語解説

- ※1 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
- ※2 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令（県の条例・計画を含む）で市の事務とされているもの。
- ※3 庶務・調整・予算管理的な性質を主とする事業で、事業内容等の評価を行わず、予算編成の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行っているシート。

(3) 各施策の進捗状況及び今後の方向性一覧

※下線部分は、中心となる部局または課

基本目標1 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
1	子育て不安の解消	B	↑	こども青少年部	こども家庭課、保育幼稚園室、児童青少年課
2	子育て家庭への経済的支援	B	↑	こども青少年部	こども家庭課、保育幼稚園室
3	保育環境の充実	B	↑	こども青少年部	こども家庭課、 <u>保育幼稚園室</u> 、児童青少年課
4	幼児教育の充実促進	B	→	こども青少年部・教育委員会事務局	こども家庭課、 <u>保育幼稚園室</u> 、教育政策室
5	児童・青少年の健全育成	B	→	こども青少年部	児童青少年課
6	児童・青少年の活動促進	B	↑	こども青少年部	児童青少年課
7	確かな学力の育成	B	↑	教育委員会事務局	教育政策室
8	教育環境の充実	B	↑	教育委員会事務局	教育総務課、学務課、学校給食課
9	生涯学習推進体制の強化	C	→	教育委員会事務局	生涯学習課
10	生涯学習活動の促進	B	→	教育委員会事務局	生涯学習課
11	芸術文化活動の推進	B	↑	市民生活部・教育委員会事務局	文化スポーツ課、生涯学習課
12	図書館・郷土博物館サービスの充実	C	→	教育委員会事務局	生涯学習課
13	スポーツ・レクリエーション推進体制の充実	B	→	市民生活部	文化スポーツ課
14	スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	↑	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標2 誰もが健康でいきいきと生活できるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
15	地域医療体制の整備	B	→	市民医療センター	(医)総務課、診療室
16	健康づくり支援の充実	B	→	福祉部	福祉保健センター
17	健康づくり体制の推進	B	→	市民生活部、福祉部	防犯くらし交通課、福祉総務課、福祉保健センター
18	地域福祉の推進体制づくり	B	→	福祉部	福祉総務課、福祉保健センター
19	地域福祉意識の醸成と活動の促進	B	→	福祉部	福祉総務課、福祉保健センター
20	介護保険サービスの充実	A	↑	福祉部、市民医療センター	長寿介護課、(医)総務課、診療室
21	高齢者の社会参加の促進	B	→	福祉部	長寿介護課
22	高齢者の生活支援の充実	B	→	福祉部	長寿介護課、保険年金課
23	国民健康保険制度の円滑かつ安定的な運営	B	→	福祉部	保険年金課、福祉保健センター
24	国民年金事務の円滑な運営	B	↑	福祉部	保険年金課
25	生活困窮者支援の充実	B	↑	福祉部	生活支援課
26	自立支援対策の推進	A	↑	福祉部、教育委員会事務局	障害福祉課、教育政策室
27	障がい福祉環境の整備	B	↑	福祉部	障害福祉課

基本目標3 安心して安全に暮らせるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
28	消防体制の充実	B	→	消防	(消)総務課、警防課、予防課、消防署
29	救急体制の充実	B	→	消防	警防課、予防課、消防署
30	火災予防の推進	B	→	消防	予防課、消防署
31	地域防災力の強化	B	↑	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
32	防犯体制の強化	B	→	危機管理防災課、市民生活部	危機管理防災課、防犯くらし交通課
33	交通安全対策の推進	B	→	市民生活部、福祉部	防犯くらし交通課、長寿介護課
34	消費生活の安全確保	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
35	市民相談機能の充実	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
36	平和意識の向上	B	→	政策秘書室	政策秘書室
37	人権意識の高揚	B	→	総務部、教育委員会事務局	庶務課、生涯学習課
基本目標4 緑と潤いのあるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
38	潤いのある緑地空間の創造	B	→	環境経済部	環境課、みどり公園課
39	緑地・緑道の整備促進	C	→	環境経済部	みどり公園課
40	魅力ある公園づくり	B	↑	環境経済部	みどり公園課
41	水辺環境の整備	B	→	都市整備部	道路河川課
42	環境マネジメントシステムの推進	B	↓	環境経済部	経済政策課、環境課
43	公害対策の推進	B	→	環境経済部	環境課
44	温暖化対策	B	↑	環境経済部	環境課
45	ごみの減量と循環型社会の構築	B	→	環境経済部、都市整備部	環境課、まちづくり推進課
46	環境衛生対策の充実	B	→	環境経済部	環境課
基本目標5 快適で過ごしやすいまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
47	都市マスタープランの推進	B	↓	都市整備部	都市計画課
48	土地利用の秩序づくり	B	↑	都市整備部	都市計画課
49	新曽中央地区の整備	B	↑	都市整備部	まちづくり推進課
50	新曽第一、第二地区の土地区画整理	B	→	都市整備部	土地区画整理事務所
51	賑わいのある駅周辺市街地の形成	B	↑	都市整備部	まちづくり推進課
52	安全な生活道路の整備	B	↑	市民生活部、都市整備部	防犯くらし交通課、道路河川課
53	安全な橋梁の整備	B	→	都市整備部	道路河川課
54	道路網の整備・充実	B	↑	都市整備部	道路河川課
55	治水機能の向上	B	↑	都市整備部	道路河川課、土地区画整理事務所
56	住まいの安定的な確保	B	→	都市整備部	まちづくり推進課
57	良好な住環境の形成	B	→	都市整備部	まちづくり推進課
58	協働による地区の景観形成の推進	B	↑	都市整備部	都市計画課
59	公共施設等の景観形成の推進	B	→	財務部、都市整備部	資産経営室、都市計画課、まちづくり推進課
60	デザインによる景観形成の推進	B	→	都市整備部	都市計画課

基本目標5 快適で過ごしやすいまち(続き)					
61	効率的な上下水道事業の運営	B	→	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
62	上水道の充実	B	→	上下水道部	上下水道経営課、水道施設課、下水道施設課
63	公共下水道の普及促進	C	→	上下水道部	上下水道経営課、下水道施設課
64	地域公共交通網の充実	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
65	駅周辺自転車対策	B	→	市民生活部	防犯くらし交通課
基本目標6 活力と賑わいを創出できるまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
66	新たな産業の創出支援	C	→	環境経済部	経済政策課
67	労働環境の整備	B	→	環境経済部	経済政策課
68	中小企業の経営基盤の支援	C	→	環境経済部	経済政策課
69	地域産業の支援	B	→	環境経済部	経済政策課
70	地域資源を活かしたシティセールス	B	→	政策秘書室、環境経済部	政策秘書室、経済政策課
71	都市型農業の振興	B	→	環境経済部	経済政策課
基本目標7 人が集い心ふれあうまち					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
72	地域コミュニティの活性化	C	→	市民生活部	協働推進課
73	ボランティア・市民活動の支援	B	→	市民生活部	協働推進課
74	男女共同参画の推進	C	→	市民生活部	協働推進課
75	情報の公開・個人情報の保護	B	→	総務部	庶務課
76	広報活動の充実	B	→	政策秘書室	政策秘書室
77	地域情報化の推進	B	→	総務部	情報政策統計課
78	行政情報化の推進	B	↑	総務部	情報政策統計課
79	国際・国内交流の促進	B	→	市民生活部	協働推進課
80	市内在住外国人への支援の充実	C	→	市民生活部	協働推進課
着実な総合振興計画の実行に向けて					
	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部局	担当課
81	地域力の向上	B	↑	総務部、市民生活部	経営企画課、協働推進課
82	経営体制の確立	B	→	政策秘書室、総務部	政策秘書室、経営企画課
83	進行管理システムの確立と実施	B	→	総務部	経営企画課
84	住民基礎情報の管理	B	↑	市民生活部	市民課
85	民間活力の導入	B	→	総務部、財務部	経営企画課、資産経営室
86	財源の確保	A	→	総務部、財務部	経営企画課、税務課、収納推進課
87	職員の育成による組織の活性化	B	→	総務部	人事課
88	健全な財政運営	B	→	財務部、会計課	財政課、入札検査課、会計課
89	施設の計画的な管理	B	↑	財務部	資産経営室
90	市政の透明性の確保	B	→	総務部、議会事務局、行政委員会事務局	庶務課、議会事務局、行政委員会事務局

Ⅱ 事務事業評価

1 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価とは

事務事業は「施策」を実現するための手段であり、人、物、金などの資源を使って行われる、より具体的な行政活動です。

そして、事務事業評価は、「事務事業」について、立案、進行管理、業績・成果の確認、改善などを行うための仕組みです。

また、「施策評価」と連携することで、施策単位からも、課が担っている事務事業の成果がどのくらい達成されたかを明らかにし、次年度からの事務事業の方向性を決定します。

(2) 対象事業

平成29年度に実施した事務事業と平成31年度から新たに実施する予定の事務事業を対象とし、全587事務事業（※事中評価除く）について「事務事業評価シート」を作成しました。

ただし、庶務・調整・予算管理的な性質を主とする125事業については、「事務事業評価」を実施する意義が薄いため、事業内容等の評価を行わないこととしていますが、予算編成上の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行いました。

なお、事業内容等の評価を行った462事業のうち、事前評価の対象は平成31年度に新たに実施予定の10事業で、事後評価の対象は452事業です。

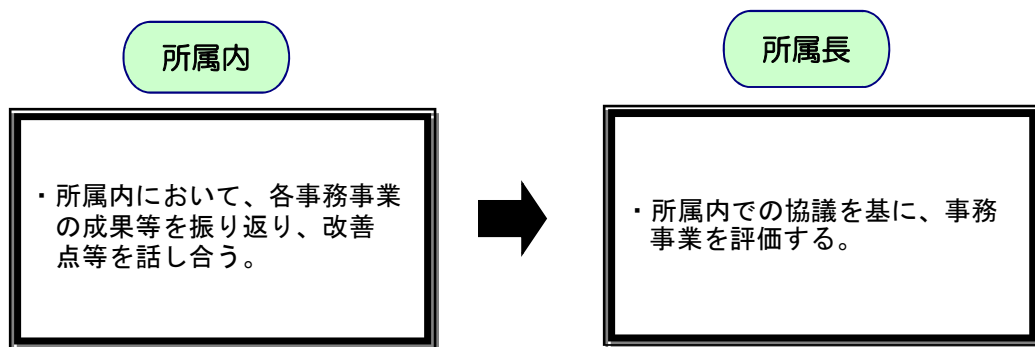
※事中評価：本年度中に開始する事業の評価

(3) 評価の流れ

「事務事業評価」は事務事業を所管する所属（課・室）が評価することになっています。

評価に当たっては、まず、所属内で事務事業を分析し、成果等を振り返り、改善点等を話し合います。

そして、それらを基に、所属長が成果を踏まえ、施策への貢献度、経費水準、事業手法、受益負担の公平性等を評価し、事業の方向性の意思決定を行います。



(4) 評価シート

事務事業評価シートについては、平成31年度からスタートする事業の評価を記載した「事前評価シート」と、平成29年度に実施した事業の評価を記載した「事後評価シート」があり、それぞれのシートの構成は次ページのとおりです。

事前評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 《事前評価シート》

頁

事務事業名	評価する事務事業の名称を記載しています。		
担当組織	事務事業を担当している所属名を記載しています。	担当	担当名を記載しています。
組織コード	会計・款・項・目・大事業・中事業	記入日	平成 年 月 日

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
分野	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	
施策	○ 対象 ○ 対象外	
事業期間	平成 年度～平成 年度	
根拠法令 通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針 事務事業に関連する上位計画や施政方針等を記載しています。
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	当該事業が誰のために実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、施策の達成にどのような役割を果たすのかについて記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容(業務活動内容)を記載しています。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3ヶ・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

実施計画とは、市が優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業計画です。

「事業区分」の該当区分にチェックが付されています。※詳細は、下表の用語解説を参照してください。

「実施主体」について、該当区分にチェックが付されています。「協働・協力」選択した場合は、具体的な団体名等を記載しています。

2. 事務事業の計画

(1) 投入資源 (予算と人員)			
	平成31年度 計画額 (千円)	平成32年度 計画額 (千円)	平成33年度 計画額 (千円)
事業内容	各年次で想定される事業内容を記載しています。		
事業費			
財源内訳	国庫支出金	3か年における予算上の概算事業費を記載しています。	
	県支出金		
	起債	事業費の財源内訳を記載しています。	
	その他		
一般財源			
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与(6,897千円)をかけて算出しています。		
投入	常勤職員	人	人
人員	非常勤職員	人	人
事業費+人件費	事業費と人件費の合計額を記載しています。		

第4次総合振興計画の期間は平成32年度までとなりますが、平成33年度以降も継続が見込まれる事業については、計画期間終了後についても、概算で金額を入力しています。

1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員(事業費に含まれるパートの方も含む)の「労働力」を記載しています。

用語解説

- 法定受託事務: 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
(例) 戸籍事務や国・県知事・県議選挙、生活保護の決定・実施、国の指定統計など
- 自治事務のうち義務的なもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令(県の条例、計画を含む)で市の事務とされているもの。
(例) 介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービスなど
- 自治事務のうち任意のもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、事業の存廃を市が決定できるもの。
(例) 各種助成金等(乳幼児医療費給付等)の交付、公共施設(スポーツセンター等)の管理など

(2) 事業目標						
指標名	単位	説明・算定式	平成31年度 目標値	平成32年度 目標値	平成33年度 目標値	
活動①	行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、どれだけのサービスを提供するのかを記載しています。					
活動②						
成果①	上記活動の結果、前項の「対象」がどのような影響(成果)を受けたかを記載しています。					
成果②						

3. 事前評価

施策への貢献度	<p>施策の目標達成に向けて貢献しているか。</p> <p>A：施策の目標達成に大いに貢献している。 B：施策の目標達成に貢献している。 C：施策の目標達成ある程度貢献している。 D：施策の目標達成への貢献度は低い。</p>
	<p><判断理由></p> <p><input type="checkbox"/> 当該事務事業が上位施策の実現につながるか <input type="checkbox"/> 市民満足度を高める事業であるか などの観点から記載しています。</p>
経費水準	<p>事業費・人件費の水準は適正か。</p> <p>A：経費の精査が十分になされている。 B：経費は適正な範囲である。 C：経費の一部に見直しが必要である。 D：経費の抜本的な見直しが必要である。</p>
	<p><判断理由></p> <p><input type="checkbox"/> 他自治体や民間と比較して事業コストの妥当性 <input type="checkbox"/> 当該事務事業に投入する総コストを成果見込量と比較して、経費が効果的・効率的に使われる見込みがあるか などの観点から記載しています。</p>
事業手法	<p>事業手法は適正か。</p> <p>A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B：事業手法は適正な内容である。 C：事業手法の一部に見直しが必要である。 D：事業手法の抜本的な見直しが必要である。</p>
	<p><判断理由></p> <p><input type="checkbox"/> 当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 <input type="checkbox"/> 民間委託など他に効率的な事業手法があるのかどうか などの観点から記載しています。</p>
受益・負担の公平性	<p>受益の公平性と負担の適正化は図られているか。</p> <p>A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B：受益・負担は適正な範囲である。 C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 D：受益・負担の抜本的な見直しが必要である。</p>
	<p><判断理由></p> <p><input type="checkbox"/> 当該事務事業の受益者負担の対象や負担額は適切か <input type="checkbox"/> 当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。</p>

4. 意思決定

意思決定	<p><input type="checkbox"/> A：この計画で実施する <input type="checkbox"/> B：計画を見直して実施する <input type="checkbox"/> C：実施しない</p> <p><「意思決定」に関する判断理由・コメント></p> <p>前項の「事業計画」「事前評価」を受け、当該事務事業を実施するべきか否か及び関連事業をどのように見直したかについて記載しています。</p>
事業実施における留意点	<p>上記「意思決定」のうち、A、Bと判断した場合には、当該事務事業に影響を与える社会情勢の変化や時期的なもの、対象者への配慮、実施に当たって解決すべき課題などを記載しています。</p>

事後評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

頁

事務事業名	評価する事務事業の名称を記載しています。				
担当組織	事務事業を担当している所属名を記載しています。			担当	担当名を記載しています。
組織コード	H30 H29	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30 H29	記入日	平成 年 月 日

実施計画とは、市が優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業計画です。

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	<input type="radio"/> 対象
分野		<input type="radio"/> 対象外
施策		
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度	
根拠法令 通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針
	事務事業に関連する上位計画や施政方針等を記載しています。	
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	当該事業が誰のために実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのかを記載しています。そして、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのかについて記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容(業務活動内容)を記載しています。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3社・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

当該事業の計画上の実施年度を記載しています。

「事業区分」の該当区分にチェックが付されています。※詳細は、下表の用語解説を参照してください。

「実施主体」について、該当区分にチェックが付されています。「協働・協力」選択した場合は、具体的な団体名等を記載しています。

2. 実施結果

事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	5か年分の事業内容を記載しています。					
事業費						
財源内訳	国庫支出金	5か年における予算上の概算事業費を記載しています。				
	県支出金					
	起債					
	その他	事業費の財源内訳を記載しています。				
一般財源						
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与(6,897千円)をかけて算出しています。					
投入	常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員(事業費に含まれるパートの方も含む)の「労働力」を記載しています。			人	
	非常勤職員				人	
事業費+人件費	事業費と人件費の合計額を記載しています。					
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H28 目標 H28 実績	H29 目標 H29 実績	H30 目標 H30 実績
	活動①					
	活動②	行政資源を投入して、どれだけ活動を行うのか、どれだけサービスを提供するのか記載しています。				
	成果①					
	成果②	上記活動の結果、「1 事務事業の概要」で記載した「対象」がどのような影響(成果)を受けたか記載しています。				
目標達成状況の分析	A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 上記の目標値と実績値を踏まえ、各指標において、目標が達成されたか否かを判断し、目標が達成されなかった場合には、その原因の分析結果を記載しています。					

第4次総合振興計画の期間は平成32年度までとなりますが、平成33年度以降も継続が見込まれる事業については、計画期間終了後についても、概算で金額を入力しています。

用語解説

- 法定受託事務: 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
(例) 戸籍事務や国・県知事・県議選挙、生活保護の決定・実施、国の指定統計など
- 自治事務のうち義務的なもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令(県の条例、計画を含む)で市の事務とされているもの。
(例) 介護保険サービス、国民健康保険の給付、児童福祉・老人福祉・障害者福祉サービスなど
- 自治事務のうち任意のもの: 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、事業の存廃を市が決定できるもの。
(例) 各種助成金等(乳幼児医療費給付等)の交付、公共施設(スポーツセンター等)の管理など

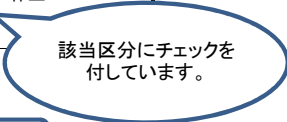
3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 B：施策の目標達成に貢献している。 C：施策の目標達成にある程度貢献している。 D：施策の目標達成への貢献度は低い。
	-	A	A	<判断理由> ○当該事務事業が上位施策の実現につながっているか ○市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：経費の精査が十分になされている。 B：経費は適正な範囲である。 C：経費の一部に見直しが必要である。 D：経費の抜本的な見直しが必要である。
	-	A	A	<判断理由> ○他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ○当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか などの観点から記載しています。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B：事業手法は適正な内容である。 C：事業手法の一部に見直しが必要である。 D：事業手法の根本的な見直しが必要である。
	-	A	A	<判断理由> ○当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ○民間に任せられる余地があるのかどうか などの観点から記載しています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B：受益・負担は適正な範囲である。 C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 D：受益・負担の抜本的な見直しが必要である。
	-	A	A	<判断理由> ○当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ○当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。

4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成29年度中に見直した内容、改善した内容等について記載しています。
見直しの効果	上記見直しの結果、どのような効果が得られたかについて記載しています。

5. 今後の方針

事業の方向性	○ 1 現状で継続 ● 2 拡大して継続 ○ 3 縮小して継続 ○ 4 他事業と統合 ○ 5 休止 ○ 6 その他見直し ○ 7 平成31年度で終了 ○ 8 平成30年度で終了 ○ 9 平成29年度で終了 <判断理由>	
	1~9を選択した理由について記載しています。	
今後の取組方針	当該事務事業の見直し内容、事業の方向性を踏まえ、今後の取組方針について記載しています。	

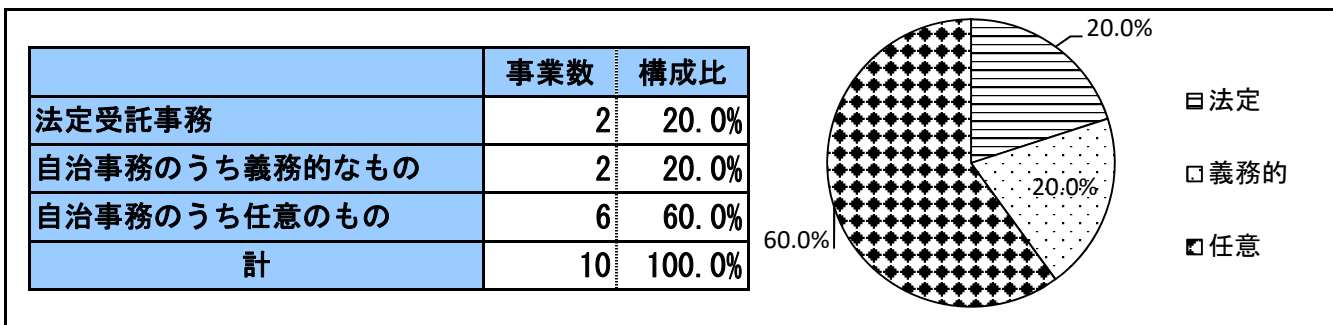
2 事務事業評価の結果

(1) 事前評価の実施結果

平成30年度は、平成31年度からスタートする10事務事業について評価を行いました。実施結果については、以下の①から③までの項目に対して検証を行いました。

①事業区分

10事務事業中、「法定受託事務」は2件、「自治事務のうち義務的なもの」は2件、「自治事務のうち任意のもの」は6件でした。

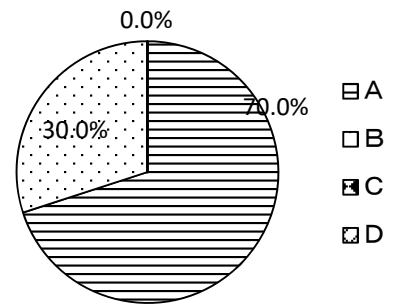


②分析

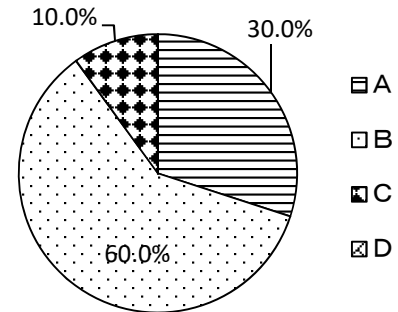
「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

施策への貢献度・・・10事業中、「A」7件、「B」3件、「C」0件、「D」0件
経費水準・・・・・・・・10事業中、「A」3件、「B」6件、「C」1件、「D」0件
事業手法・・・・・・・・10事業中、「A」5件、「B」4件、「C」1件、「D」0件
受益・負担の公平性・10事業中、「A」1件、「B」9件、「C」0件、「D」0件

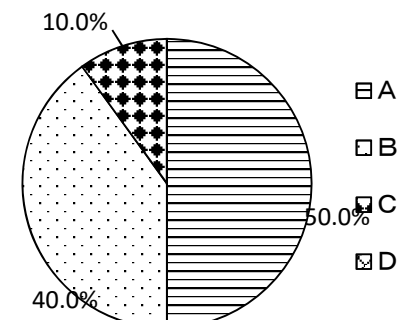
施策への貢献度	事業数	構成比
A 施策の目標達成に大いに貢献している。	7	70.0%
B 施策の目標達成に貢献している。	3	30.0%
C 施策の目標達成にある程度貢献している。	0	0.0%
D 施策の目標達成への貢献度は低い。	0	0.0%
計	10	100.0%



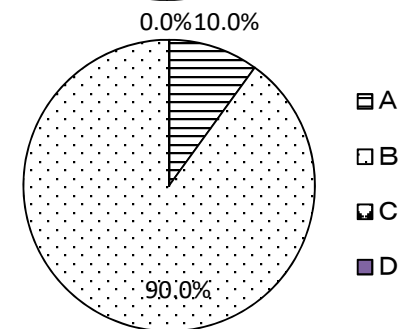
経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	3	30.0%
B 経費は適正な範囲である。	6	60.0%
C 経費の一部に見直しが必要である。	1	10.0%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	10	100.0%



事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	5	50.0%
B 事業手法は適正な内容である。	4	40.0%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	1	10.0%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	10	100.0%



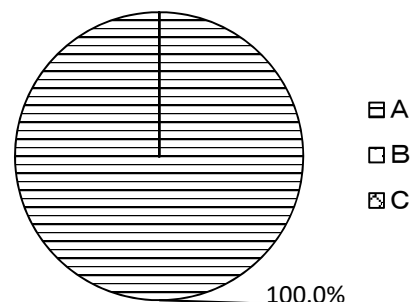
受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	1	10.0%
B 受益・負担は適正な範囲である。	9	90.0%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	0	0.0%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
計	10	100.0%



③評価と意思決定

5事務事業中、「A この計画で実施する」は10件、「B 計画を見直して実施する」は0件、「C 実施しない」は0件でした。

	事業数	構成比
A : この計画で実施する	10	100.0%
B : 計画を見直して実施する	0	0.0%
C : 実施しない	0	0.0%
計	10	100.0%



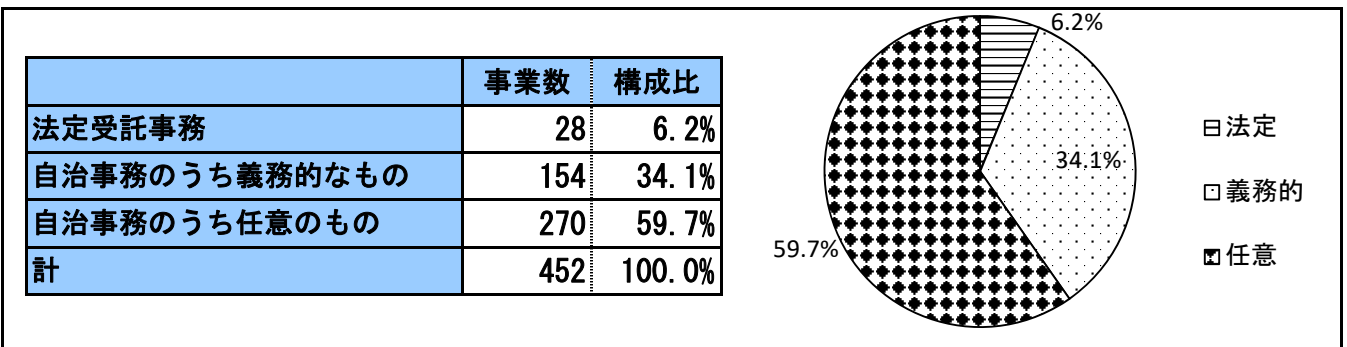
(2) 事後評価の実施結果

平成30年度は、平成29年度に実施した574事務事業のうち、452事務事業について評価を行いました。評価を行わなかった122事務事業は、予算管理の必要性からシートを作成したものであり、その性質上評価に適さないことから、評価を行わなかったものです。

実施結果については、以下の①から④までの項目に対して検証を行いました。

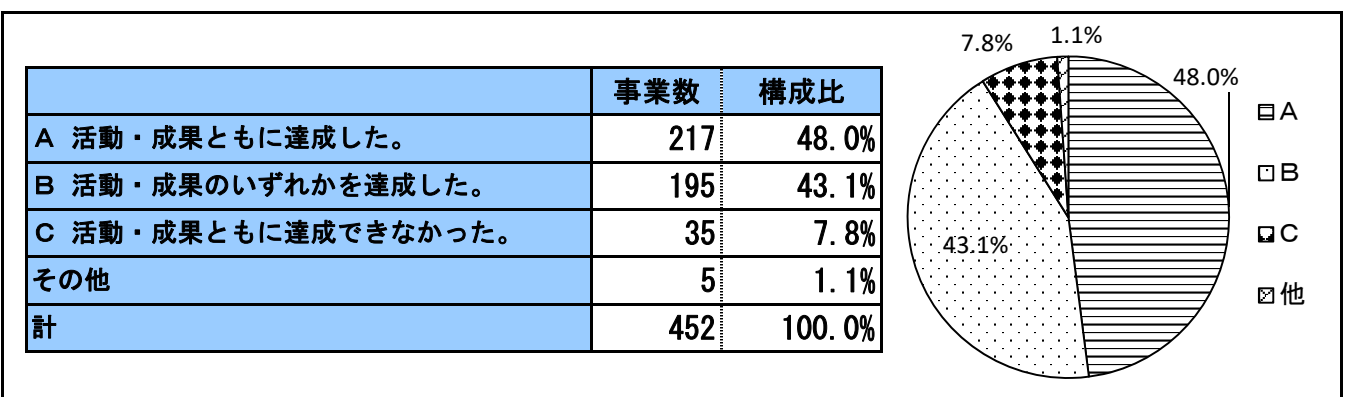
①事業区分

452事務事業中、「法定受託事務」は28件、「自治事務のうち義務的なもの」は154件、「自治事務のうち任意のもの」は270件でした。



②目標達成状況の分析

452事務事業中、「A活動・成果ともに達成した。」は217件、「B活動・成果のいずれかを達成した。」は195件、「C活動・成果ともに達成できなかった。」は35件、「その他」は5件でした。

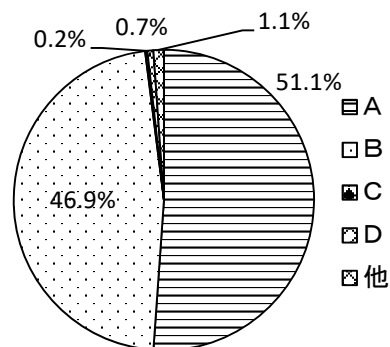


③分析

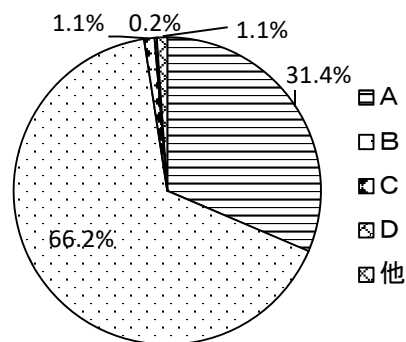
「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。

施策への貢献度・・・452事業中、「A」231件、「B」212件、「C」1件、「D」3件、「その他」5件
 経費水準・・・・・・・・452事業中、「A」142件、「B」299件、「C」5件、「D」1件、「その他」5件
 事業手法・・・・・・・・452事業中、「A」119件、「B」321件、「C」7件、「D」0件、「その他」5件
 受益・負担の公平性・452事業中、「A」104件、「B」328件、「C」15件、「D」0件、「その他」5件

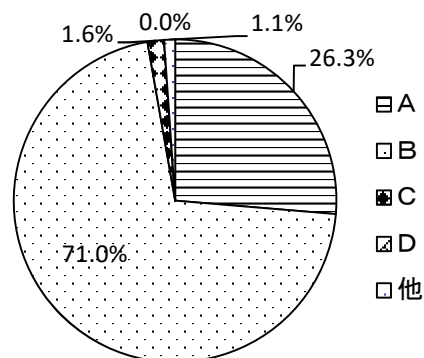
施策への貢献度	事業数	構成比
A 施策の目標達成に大いに貢献している。	231	51.1%
B 施策の目標達成に貢献している。	212	46.9%
C 施策の目標達成にある程度貢献している。	1	0.2%
D 施策の目標達成への貢献度は低い。	3	0.7%
その他	5	1.1%
計	452	100.0%



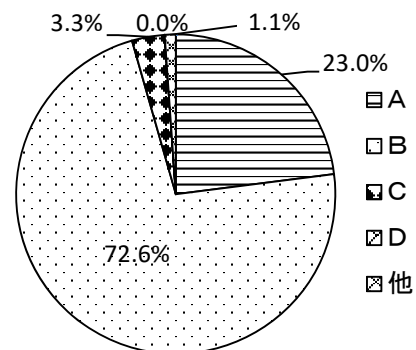
経費水準	事業数	構成比
A 経費の精査が十分になされている。	142	31.4%
B 経費は適正な範囲である。	299	66.2%
C 経費の一部に見直しが必要である。	5	1.1%
D 経費の抜本的な見直しが必要である。	1	0.2%
その他	5	1.1%
計	452	100.0%



事業手法	事業数	構成比
A 事業手法が工夫され、非常に効率的・効果的である。	119	26.3%
B 事業手法は適正な内容である。	321	71.0%
C 事業手法の一部に見直しが必要である。	7	1.6%
D 事業手法の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	5	1.1%
計	452	100.0%



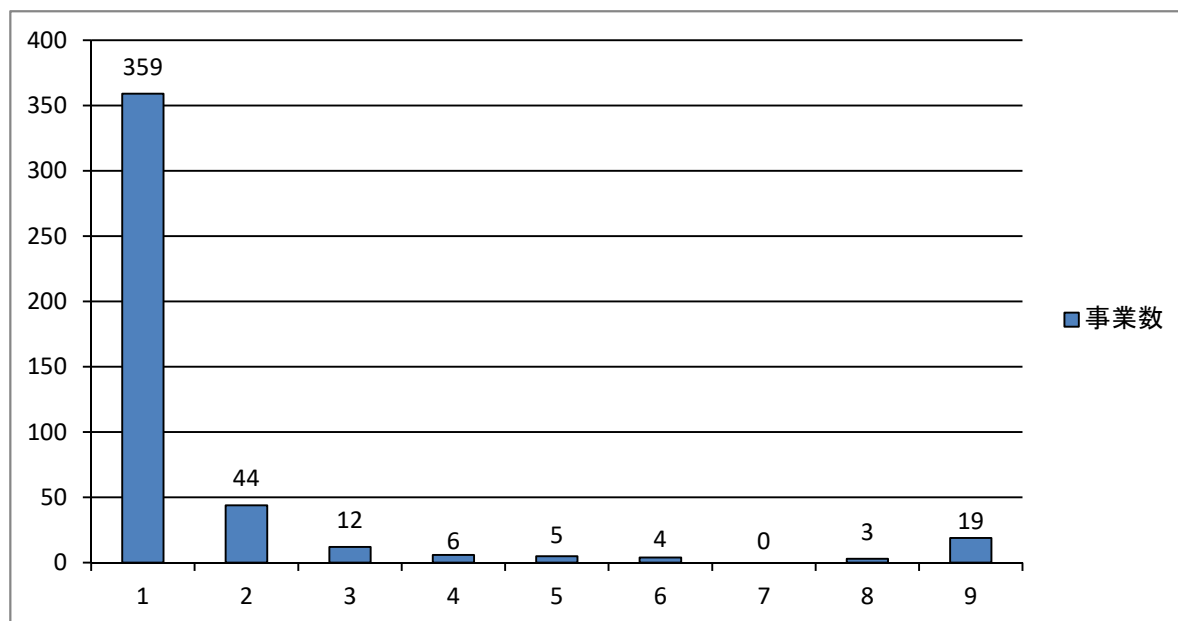
受益・負担の公平性	事業数	構成比
A 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。	104	23.0%
B 受益・負担は適正な範囲である。	328	72.6%
C 受益・負担の一部に見直しが必要である。	15	3.3%
D 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。	0	0.0%
その他	5	1.1%
計	452	100.0%



④事務事業の方向性

下記1～9の中からいずれかを選択し、事務事業の方向性を決定しています。「1 現状で継続」は359件、「2 拡大して継続」は44件、「3 縮小して継続」は12件、「4 他事業と統合」は6件、「6 その他見直し」は4件、「7 平成31年度で終了」は0件、「8 平成30年度で終了」は3件、「9 平成29年度で終了」は19件でした。これに加え、何年か一度実施する事業など、休止と判断した事業（「5 休止」）は5件ありました。

	事業数	構成比
1 現状で継続	359	79.4%
2 拡大して継続	44	9.7%
3 縮小して継続	12	2.7%
4 他事業と統合	6	1.3%
5 休止	5	1.1%
6 その他見直し	4	0.9%
7 平成31年度で終了	0	0.0%
8 平成30年度で終了	3	0.7%
9 平成29年度で終了	19	4.2%
計	452	100.0%



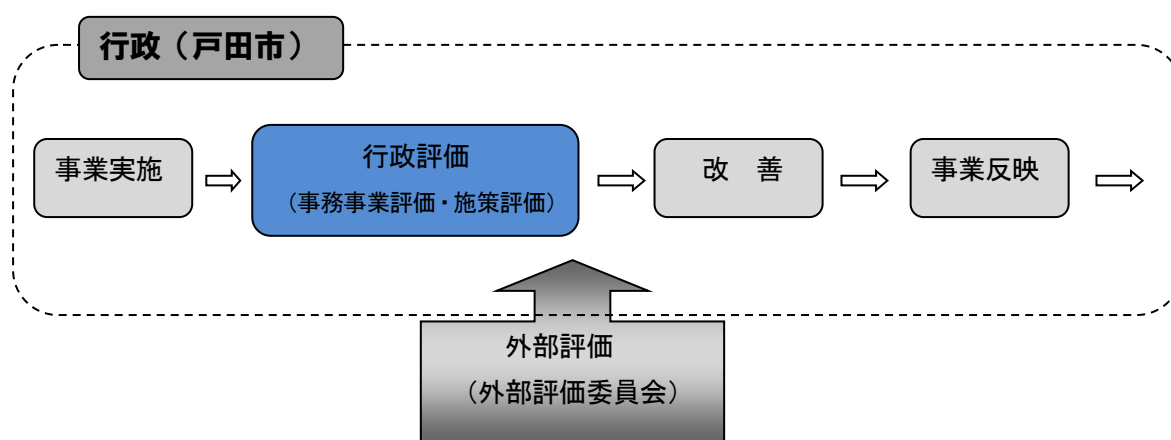
第3章 外部評価

I 外部評価の実施

1 外部評価の概要

(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、「戸田市外部評価委員会」を設置し、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価し、業務の見直し等について審議するものです。



(2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年度から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月から施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています。

委員会は市長の諮問趣旨に基づき、「市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図る」こととしており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

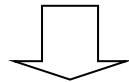
委員会の委員構成は、多角的な視点を確保するため、以下の7名となり、平成28年度から新たに公認会計士を追加しています。

（「平成30年度戸田市外部評価委員会委員名簿」は別添資料1、「戸田市外部評価委員会条例」及び「外部評価実施要領」は、それぞれ別添資料4及び資料5のとおり）

- ・ 学識経験者 3名
- 【うち、公認会計士1名（平成28年度から追加）】
- ・ 市内企業経営者 1名
- ・ 市民活動団体関係者 1名
- ・ 市民 2名

(3) 外部評価の目的は？ ～行政の説明責任・成果の検証～

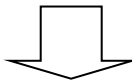
「財政危機」や「公務員の不祥事」等により、自治体の「行政改革」や「説明責任」を強く求められる時代に・・・。



従前は、自治体の「説明責任」は予算や決算等の「財務数値」でした。
しかし、現代では、自治体の「仕事の効果」を市民に説明するには、「財務数値」のみで表すことはできません。

例えば、「環境はいかに改善したか？」については、水質汚染、大気汚染、土壌汚染を表す「非財務数値」で示されます。また、交通安全でいえば、「交通事故件数」などで表されます。従って、自治体における「説明責任」は、「財務数値」に加えて、「非財務数値」によって表わすことが求められています。

つまり、「非財務数値」も加えた「説明責任」の果たし方を体系化し、さらに、それを行政経営の手法に展開しようとしたのが、「行政評価」です。



市民は、生命・財産の保全から公共の福祉の向上などの達成を、「税金」という財産とともに、自治体に信託しました。我々、市職員は、「仕事の効果」等を表わす「行政評価シート」を信託者である市民に提示し、組織内で気付かなかった点を「外部評価」により指摘いただき、評価視点の多角化を図り、より効率的かつ効果的な「成果」に繋げる責務があると考えます。

【参考文献】「行政評価の導入と活用」（著者）稲沢克祐 [イマジン出版]

(4) 外部評価の狙いは？～施策は計画通りに進行しているか～

① 評価視点の多角化

外部評価は、評価の客観性を確保することだけではなく、内部評価で気付かなかった点を外部評価で御指摘いただくことにより、評価視点の多角化を図ることができます。

② 職員の行政評価能力等の向上

外部評価（ヒアリング）を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の行政評価能力等の向上につながります。

③ 市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等を説明することができます。

④ 総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」は総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

⑤ 施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改革や改善にも寄与します。

⑥ 市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的知見と市民目線による内容確認を通して、施策の推進を図っていくことができます。

(5) 戸田市外部評価委員会が評価する対象は？

本市の行政評価は、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示した施策に対する評価と施策を推進するための具体的な取り組みとなる事務事業に対する評価について、評価を行っています。

委員会が評価する対象は、大局的な視点から評価することができる施策評価に対する評価を行っており、例年8施策の評価を行っています。

実際の評価に当たっては、施策を担当する部局等にヒアリングを行い、外部からの視点で評価をしています。

(6) 戸田市外部評価委員会が評価する対象の選定方法は？

①評価対象施策候補の選定方法

第4次総合振興計画の全90施策の中から、委員会の外部評価委員のうち、市民委員2名が8施策ずつ、最大16施策の評価対象候補を選定します。

②評価対象施策の選定

市民委員が選定した評価対象候補を委員会へ提示します。その中から、委員会で対象施策を4つ選定します。

残りの4施策については、施政方針等を参考にしながら、市長が選定します。

(7) これまで外部評価を実施した対象施策は？

これまで外部評価を実施した施策の一覧は、別添資料2のとおりです。

2 外部評価ヒアリング

外部評価ヒアリングは、対象部局の次長及び課長（説明補助者として、対象施策の担当所属課主幹等）が出席しヒアリングを受けます。

対象部局は、外部評価委員に対する理解を深め、また、外部評価ヒアリング時の議論の深化及び円滑化を図るために、外部評価委員より提出される「事前質問」に対して、回答を作成します。その後、ヒアリング当日に、施策の概要と以下の評価項目について、簡潔に説明を行います。説明を受け、外部評価委員が、事前に配布している施策評価シート、事務事業評価シート、補助資料等を基に質疑応答を行う面接方式により、評価を行います。

評価項目とポイント

	項目	内容	ポイント	判断区分			
①	事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の「施策内優先度」は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	<table border="1"> <tr><td>A 効果的な構成である</td></tr> <tr><td>B 概ね妥当である</td></tr> <tr><td>C 構成に問題がある</td></tr> </table>	A 効果的な構成である	B 概ね妥当である	C 構成に問題がある
A 効果的な構成である							
B 概ね妥当である							
C 構成に問題がある							
②	施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	<ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果（主な指標）」、「4. 施策の展開（結果と今後の方向性）」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	<table border="1"> <tr><td>A 躍進中</td></tr> <tr><td>B 予定通り</td></tr> <tr><td>C 遅れ気味</td></tr> </table>	A 躍進中	B 予定通り	C 遅れ気味
A 躍進中							
B 予定通り							
C 遅れ気味							
③	資源の方向性	今後、この施策の資源（人員・予算）の方向性は？	<ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	<table border="1"> <tr><td>↑ 増加</td></tr> <tr><td>→ 維持</td></tr> <tr><td>↓ 縮小</td></tr> </table>	↑ 増加	→ 維持	↓ 縮小
↑ 増加							
→ 維持							
↓ 縮小							

3 ヒアリング後の流れ

(1) ヒアリング後の各担当部局への対応

行政評価及び外部評価の結果については、外部評価ヒアリングの対象部局のみならず、全庁的に広く周知し、行動計画表を作成するなど改善・見直しについて、検討するよう促します。

また、各部局においては、検討した結果を次年度の予算などへの反映に努めます。

(2) 行政評価の結果の公表

行政評価報告書及び行政評価シートについては、3月に戸田市ホームページで公開しています。

なお、行政評価報告書は、例年3月に戸田市議会に報告しています。

(3) 外部評価の進行管理

各担当部局が検討した内容について、毎年実施する行政評価の中で進捗状況を管理します。

Ⅱ 平成30年度外部評価

1 外部評価委員会開催状況

開催日時	会議名	内容等	
7月19日(木) 15:00~16:00	第1回 外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・平成30年度外部評価について 	
8月21日(火) 10:00~11:00	第2回 外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度戸田市外部評価ヒアリング対象施策の選定 	
10月5日(金) 9:30~15:30	第3回 外部評価委員会 (ヒアリング)	対象施策	所属
		施策 69 地域産業の支援	環境経済部 (経済政策課)
		施策 20 介護保険サービスの充実	福祉部 (長寿介護課) (福祉保健センター)
		施策 76 広報活動の充実	政策秘書室 (政策秘書室)
10月18日(木) 9:30~15:30	第4回 外部評価委員会 (ヒアリング)	施策 55 治水機能の向上	都市整備部 (道路河川課) (土地区画整理事務所)
		施策 8 教育環境の充実	教育委員会 (教育総務課) (学務課) (学校給食課)
		施策 32 防犯体制の強化	市民生活部 (防犯くらし交通課) 危機管理防災課 (危機管理防災課)
		施策 46 環境衛生対策の充実	環境経済部 (環境課)
12月13日(木) 13:30~14:30	第5回 外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度戸田市外部評価報告書(案)について 	
平成31年1月18日(金) 14:00~14:40	第6回 外部評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市外部評価委員会から市長への答申 	

2 外部評価の結果

(1) 行政評価(内部評価)の評価結果

市が実施した行政評価（内部評価）に対して、事務事業の妥当性、施策の進捗状況、資源の方向性などの観点から多角的に評価した結果、下表のとおりとなりました。

NO	施策名	評価項目							
		事務事業の妥当性		施策の進捗状況		資源の方向性			
		外部評価判断数		内部評価	外部評価判断数		内部評価	外部評価判断数	
8	教育環境の充実	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	↑	↑(増加)	3
		B(概ね妥当である)	4		B(予定通り)	5		→(維持)	4
		C(構成に問題がある)	3		C(遅れ気味)	1		↓(縮小)	0
					評価困難	1			
19	地域福祉意識の醸成と活動の促進	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	1
		B(概ね妥当である)	2		B(予定通り)	5		→(維持)	5
		C(構成に問題がある)	5		C(遅れ気味)	1		↓(縮小)	0
					評価困難	1			
20	介護保険サービスの充実	A(効果的な構成である)	1	A	A(躍進中)	2	↑	↑(増加)	6
		B(概ね妥当である)	6		B(予定通り)	5		→(維持)	1
		C(構成に問題がある)	0		C(遅れ気味)	0		↓(縮小)	0
32	防犯体制の強化	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	1	→	↑(増加)	0
		B(概ね妥当である)	6		B(予定通り)	6		→(維持)	6
		C(構成に問題がある)	1		C(遅れ気味)	0		↓(縮小)	1
46	環境衛生対策の充実	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	1
		B(概ね妥当である)	6		B(予定通り)	5		→(維持)	6
		C(構成に問題がある)	1		C(遅れ気味)	2		↓(縮小)	0
55	治水機能の向上	A(効果的な構成である)	1	B	A(躍進中)	0	↑	↑(増加)	5
		B(概ね妥当である)	6		B(予定通り)	7		→(維持)	2
		C(構成に問題がある)	0		C(遅れ気味)	0		↓(縮小)	0
69	地域産業の支援	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	1
		B(概ね妥当である)	4		B(予定通り)	2		→(維持)	6
		C(構成に問題がある)	3		C(遅れ気味)	2		↓(縮小)	0
					評価困難	3			
76	広報活動の充実	A(効果的な構成である)	0	B	A(躍進中)	0	→	↑(増加)	1
		B(概ね妥当である)	3		B(予定通り)	3		→(維持)	5
		C(構成に問題がある)	4		C(遅れ気味)	2		↓(縮小)	1
					評価困難	2			

※ 各項目の判断については、多角的な視点から外部評価を行っていることから、評価結果を一つにまとめず各委員の判断を記載しています。
また、各評価項目における色塗り箇所は、「評価項目」において、委員7名のうち最も多い「判断」を表しています。

(2) 行政評価制度の改善に関すること

6回にわたる外部評価委員会の結果、戸田市の行政評価制度の改善点は、次の表のとおりです。

大項目	中項目	小項目
行政評価全般について		<p>・行政評価制度の改善に関することは、基本的に、昨年度まで申し上げてきたこと(指標の最終目標は、どのような状態なのかということを担当者間で議論・共有を行うべきという点や、評価シート上の表現に対する定義づけに関する点、施策の指標が事業レベルとなっており、進捗を計るのが困難なケースがあるので、指標の再検討をすべきという点など)に変わりはありません。</p> <p>・今年度の活動では、その実施時期の性格上、次期総合計画改訂作業を見据えて議論が多くなったと思われる。「次の計画策定では見直してください」というまとめになった評価対象が複数ありました。この点について、現行総合計画策定時と比較して、近年は「まち・ひと・しごと創生法」等、国からのKPI設定の法的指令・要請が各種政策領域(部門別計画)で行われるようになりました。「国に対して約束した」位置づけとなると、新総合計画策定において、それを“制約条件”として施策目標や成果(活動)指標設定を行う要素が生じています。部門別計画と総合計画の単位となる施策(プログラム)設計作業において、“より先を見越した”事業所管部門(個別計画担当)・企画部門(総合計画担当)の運動における「練度」が問われるのではないのでしょうか。</p>
外部評価項目について	施策の進捗状況について	<p>・施策の評価がどうしても指標を達成することによってしまう傾向があり、重要な事務事業であっても指標の設定がなされていないものもあるように感じたため、重要な事務事業については、少なくとも1つは適切な指標を設定するべきであると思いました。</p> <p>・他施策と連携を図ることによって目標や課題等が早期に解決できることがある。例えば、ポイ捨て禁止と受動喫煙防止、冠水対策(河川の整備と下水道の整備)、ボランティア発掘・育成(高齢者福祉、子育て支援、その他分野)、地域福祉の推進と戸田CSR等。既に連携して取り組んでいるものもありますが、さらなるご検討をお願いいたします。</p>
外部評価委員会の運営方法について	ヒアリングの実施方法について	<p>・事前質問に対して丁寧な回答があったので、施策をより理解できた。</p> <p>・施策の概要説明を5分以内に制限して、質疑応答を中心に進める今の方式はよい。</p>
行政評価制度(内部評価)について	行政評価シートについて	<p>・評価票上で成果(活動)指標の測定単位の「誤植」が目につく事態となったことは残念でした。評価票が直接の担当職員－管理職というタテのラインに加え、所管部署全体としての施策・事業の振り返りと改善に向けた「職場討議」において“複数の目”で点検されていればおそらく避けられたのではないかと考えます。</p>

3 平成30年度外部評価を振り返って（事務局）

本市の外部評価は、平成20年度から8年間にわたり、試行的に実施してきた経緯を踏まえ、市の実施する行政評価の客観性及び透明性を確保するため、適正な行政評価に取り組むとともに、職員の行政評価に係る能力及び総合振興計画の進行管理能力の更なる向上を目指し、平成28年7月1日に「戸田市外部評価委員会条例」を施行し、現在に至っている状況です。

今年度から、新たに外部評価委員が委嘱されましたが、委員からは、「事務事業の妥当性」、「施策の進捗状況」、「資源の方向性」等について、鋭い指摘をいただき、適正な行政評価の推進や職員の評価能力の更なる向上につながったと感じています。

また、各施策に対する評価だけでなく、第4次総合振興計画における施策の在り方や行政評価（内部評価）シートの改善、平成33年度から始まる第5次総合振興計画の策定における留意点など、行政評価全般に関わる課題についても御指摘をいただきました。

事務局としては、外部評価委員会からいただいた意見を真摯に受け止め、より良い行政評価制度を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

4 評価結果・各部局からの回答

ヒアリング対象8施策について、外部評価委員は、3つの評価項目「①事務事業の妥当性、②施策の進捗状況、③資源の方向性」について評価しました。

外部評価委員会からの指摘事項については、対象部局にフィードバックし、対象部局において、対策検討の方向性を記した「行動計画表」を作成しています。

なお、ヒアリングの結果を外部評価委員会においてまとめた「平成30年度施策評価に係る外部評価シート」及び対象部局による検討の方向性を記載した「行動計画表」は、別添資料3を御覧ください。

平成30年度戸田市外部評価委員会委員名簿

(敬称略)

	氏名	職業	
委員長	佐藤 徹	高崎経済大学 大学院 地域政策研究科 教授	第1号委員
副委員長	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 准教授	第1号委員
委員	興松 敬史	公認会計士 おきまつ会計事務所 所長	第1号委員
委員	市ヶ谷 和親	オルテ地所開発 株式会社 常務取締役 とだわらび青年会議所 監事	第2号委員
委員	谷口 光弘	V☆21 代表 傾聴ボランティア結 代表	第3号委員
委員	西内 恵美子	公募市民	第3号委員
委員	石田 美枝	公募市民	第3号委員

平成30年度外部評価対象施策一覧表

資料2

基本目標	分野	総合振興計画 のページ		施策名	各年度において外部評価した施策※									H30							
		後期基本計画			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30									
1. 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち いきと生活できるまち	子育て支援	P 23	P 24	子育て家庭への経済的支援	子ども青少年部												子ども家庭課	子ども青少年部			
					子ども家庭課・児童青少年課	子ども青少年部															保育幼稚園室
	2 児童・青少年育成	P 26	P 27	児童・青少年の健全育成	子ども青少年部													子ども家庭課・教育政策室	子ども青少年部	○	
					子ども青少年部	子ども青少年部															保育幼稚園室
	3 学校教育	P 28	P 29	確かな学力の育成	子ども青少年部	○												教育委員会事務局	教育委員会事務局	○	
					子ども青少年部	子ども青少年部															教育委員会事務局
	4 生涯学習	P 31	P 32	生涯学習活動の促進	子ども青少年部														生涯学習課	子ども青少年部	
					子ども青少年部	子ども青少年部															生涯学習課
5 スポーツ・レクリエーション	P 33	P 34	図書館・郷土博物館サービスの充実	子ども青少年部														生涯学習課	子ども青少年部		
				子ども青少年部	子ども青少年部															文化スポーツ課	子ども青少年部
2. 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	3 参加型地域福祉	P 41	P 42	地域福祉の推進体制づくり	福祉部		○											福祉総務課	福祉部	○	
					福祉部	福祉部															福祉総務課
	4 高齢者福祉	P 43	P 44	高齢者の社会参加の促進	福祉部		○											福祉部	福祉部		
					福祉部	福祉部															福祉部
	5 社会保障	P 47	P 48	国民年金事務の円滑な運営	福祉部														福祉部	福祉部	
					福祉部	福祉部															福祉部
	6 障がい者(児)福祉	P 49	P 50	自立支援対策の推進	福祉部														福祉部	福祉部	
					福祉部	福祉部															福祉部
	3. 安心して安全に暮らせるまち	1 消防・救急	P 54	P 55	消防体制の充実	福祉部													消防	福祉部	
						福祉部	福祉部														
2 防災		P 57	P 58	地域防災力の強化	福祉部	○												危機管理防災課	福祉部	○	
					福祉部	福祉部															危機管理防災課
3 防犯		P 59	P 60	交通安全対策の推進	福祉部														市民生活部	福祉部	
					福祉部	福祉部															
4 交通安全		P 61	P 62	市民相談機能の充実	福祉部														市民生活部	福祉部	
					福祉部	福祉部															
4. 緑と潤いのあるまち		6 平和と人権	P 63	P 64	人権意識の高揚	福祉部													総務部	福祉部	
						福祉部	福祉部														
	1 緑地・緑化	P 66	P 67	潤いのある緑地空間の創造	福祉部														環境経済部	福祉部	○
					福祉部	福祉部															
	2 公園・水辺	P 68	P 69	魅力ある公園づくり	福祉部														みどり公園課	福祉部	
					福祉部	福祉部															
	3 地球環境保全	P 70	P 71	環境マネジメントシステムの推進	福祉部														環境課	福祉部	
					福祉部	福祉部															

基本目標	分野	総合振興計画のページ		施策名	各年度において外部評価した施策※							中心部局	中心課	関係課	
		後期基本計画			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29				H30
5. 快適で過ごしやすいまち	1 土地利用	P 78	47	都市マスタープランの推進				○					都市整備部	都市計画課	
		P 79	48	土地利用の秩序づくり									都市整備部	都市計画課	
	2 市街地整備	P 80	49	新首中央地区の整備				○					都市整備部	まちづくり推進課	
		P 81	50	新首第一、第二地区の土地区画整理					○				都市整備部	土地区画整理事務所	
		P 82	51	賑わいのある駅周辺市街地の形成					○				都市整備部	まちづくり推進課	
		P 83	52	安全な生活道路の整備							○		都市整備部	道路河川課	防犯くらし交通課
	3 道路	P 84	53	安全な橋梁の整備									都市整備部	道路河川課	
		P 85	54	道路網の整備・充実									都市整備部	道路河川課	
		P 86	55	治水機能の向上		○						○	環境経済部	道路河川課	土地区画整理事務所
	4 河川・水路	P 87	56	住まいの安定的な確保							○		都市整備部	まちづくり推進課	
		P 88	57	良好な住環境の形成									都市整備部	まちづくり推進課	
	6 景観形成	P 89	58	協働による地区の景観形成の推進									都市整備部	都市計画課	
		P 90	59	公共施設等の景観形成の推進									都市整備部	都市計画課	資産経営室・まちづくり推進課
		P 91	60	デザインによる景観形成の推進									都市整備部	都市計画課	
	7 上下水道	P 92	61	効率的な上下水道事業の運営					○				上下水道部	上下水道経営課	水道施設課・下水道施設課
		P 93	62	上水道の充実									上下水道部	水道施設課	上下水道経営課・下水道施設課
P 94		63	公共下水道の普及促進	○								上下水道部	下水道施設課	上下水道経営課	
8 公共交通	P 95	64	地域公共交通網の充実									市民生活部	防犯くらし交通課		
	P 96	65	駅周辺自転車対策									市民生活部	防犯くらし交通課		
6. 活力と賑わいを創出できるまち	1 産業創出・育成	P 100	66	新たな産業の創出支援			○			○		環境経済部	経済政策課		
		P 101	67	労働環境の整備								環境経済部	経済政策課		
	2 産業振興	P 102	68	中小企業の経営基盤の支援					○			環境経済部	経済政策課		
		P 103	69	地域産業の支援		○					○	環境経済部	経済政策課		
	3 地域資源	P 104	70	地域資源を活かしたシティセールス			○				○	環境経済部	経済政策課	政策秘書室	
P 105		71	都市型農業の振興								環境経済部	経済政策課			
7. 人が集い心ふれあうまち	1 協働	P 108	72	地域コミュニティの活性化		○				○		市民生活部	協働推進課		
		P 109	73	ボランティア・市民活動の支援	○							市民生活部	協働推進課		
	2 男女共同参画社会	P 110	74	男女共同参画の推進				○				市民生活部	協働推進課		
		P 111	75	情報の公開・個人情報の保護								総務部	庶務課		
	3 市政情報の提供	P 112	76	広報活動の充実							○	政策秘書室	政策秘書室		
		P 113	77	地域情報化の推進								総務部	情報政策統計課		
	4 地域の情報化	P 114	78	行政情報化の推進			○					総務部	情報政策統計課		
		P 115	79	国際・国内交流の促進								市民生活部	協働推進課		
5 国際交流・国際化・国内交流	P 116	80	市内在住外国人への支援の充実								市民生活部	協働推進課			
	P 120	81	地域力の向上							○		市民生活部	協働推進課	経営企画課	
着実な総合振興計画の実行に向けて	1 市民とともにつくる地域経営	P 121	82	経営体制の確立								総務部	経営企画課	政策秘書室	
		P 122	83	進行管理システムの確立と実施								総務部	経営企画課		
	2 PDCAを活用した行政経営	P 123	84	住民基礎情報の管理								市民生活部	市民課		
		P 124	85	民間活力の導入				○				総務部	経営企画課	資産経営室	
		P 125	86	財源の確保							○	総務部	収納推進課	経営企画課・税務課	
		P 126	87	職員の育成による組織の活性化	○							総務部	人事課		
		P 127	88	健全な財政運営			○					財務部	財政課	入札検査課・会計課	
		P 128	89	施設の計画的な管理				○				財務部	資産経営室		
		P 129	90	市政の透明性の確保	○							総務部	庶務課	議会事務局・行政委員会事務局	

① 平成30年度施策評価に係る外部評価シート

(外部評価委員会にて作成したヒアリング結果)

② 外部評価の結果に対する行動計画表

(ヒアリング結果を受けて対象部局が作成した回答書)

※平成30年度にヒアリングを行った下表の8施策について、施策ごとに掲載しています。

平成30年度外部評価ヒアリング対象施策

	施策番号	施策名
1	8	教育環境の充実
2	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進
3	20	介護保険サービスの充実
4	32	防犯体制の強化
5	46	環境衛生対策の充実
6	55	治水機能の向上
7	69	地域産業の支援
8	76	広報活動の充実

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	教育委員会 教育総務課、学務課、学校給食課		
施策名	施策8 教育環境の充実		
施策の目的	学校における児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒が健全な学校生活を送ることができるようにします。また、安心して過ごすことができる学校施設を維持することで、児童生徒が快適に学校生活を過ごすことができるようにします。		
平成29年度決算(千円)	2,533,911	平成30年度予算(千円)	2,742,808

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？	A 効果的な構成である	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防検診については、受診後の保健指導が十分に行われていないのには疑問がある。学校教育に關する施策は、確かな学力の育成、という施策と本施策のみであるが、本施策は確かな学力の育成以外の他の諸々の事業を押しこめた感が否めない。【C】 ・必要性が特に低い項目は無かったと思われる。【B】
	【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	B 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の健康増進に対して、小児生活習慣病検診、安全でおいしい給食、安心して過ごすことができる学校施設の維持に対して大規模改修等であり、目的に対する施策に当たっていると感しました。また、これ以外にも重要な事業もあるのではないかと感じました。【B】 ・細かな手法(やり方)についてははや問題があると思うが、指標事は概ね妥当であると思う。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防検診の受診率のみを目的としても意味がない。受診した結果、アフターフォローもせず、どのように健康の維持、増進していくのがわからない。方向性が見えない。また、安全で安心できるおいしい給食も栄養価等の把握も実施とされていないのは問題である。さらに、小中学校の大規模改修等にバリエーションの検討がされていないのは問題である。【C】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	A 躍進中	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康状態については、検診が行われているもの、それがどのように推移しているかの事実(データ)が示されず、判断できない。また、給食についても、単に給食がある日に給食を提供したか否かしか把握されておらず、実際に児童が美味しいと思っているかどうかについても把握されていない。【評価困難】 ・財源確保に向けた関係部署・機関の調整業務はどの施策においても壁となるが、とりわけ、本施策の中心は財政資源投入量によって推進(力)が決まる領域にある。この予算が確保できているので、予定通り進んでいるといえる。【B】
		B 予定通り	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病検診の受診率を上げるために、いくつかの対策を行っており、給食、改修についてはそれほど問題はなさそうであったためです。【B】 ・目標値に向かって概ね予定通りに進んでいる。【B】
		C 遅れ気味	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防検診の受診についての啓発、周知は必要だが、受診のメリットがなければ、受診率は低下していくと思う。アフターフォローをどのように行うのか明確にしていかなければならないと思う。栄養価等については、栄養士が考えているようだが、学校給食課としても、把握しておくべきと思う。小中学校の建て替えや改修工事のみを考えているようだが、内容も重視すべきだと思う。【C】
		評価困難	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通りではあるように感じるが、計画自体が見えにくかったように思いました。施策の目標値の設定に対しておおむね100%になるようなものは外したほうが良いのかなと感じました。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	↑ 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防検診に関して、受診率向上のために担当課内の増員が必要とすることでありますが、説明に必要な医療知識のある専門家を常設の職員として採用する必要はない。【-】 ・大規模改修と建替への経費を行うことによる予算増という政策判断について、施設老朽化と人口変動を踏まえれば、やむを得ないことであり、また、人員費(工事)単価の上昇による費用増大は市単独の努力では回避が大変難しい。【1】
		→ 維持	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病検診の受診率を向上させるためには、職員を増やすというよりは、外部専門家等の活用が必要なのではないかと思いました。給食センターの委託により人員削減が可能かつ削減によるコスト削減は維持が妥当と判断しました。【-】 ・子供たちは、戸田の将来を支える希望です。ソフト面・ハード面共に適切かつ迅速に対応いただきたい。その為の予算増加は適切と思う。【1】 ・児童・生徒の健康の保持増進や学校の増改築等に關する人員・予算の増加は必要と考える。【1】
		↓ 縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防検診のために、担当課内の増員前に検討すべき事項が多数あると思う。【-】 ・作業量、予算に対しては足りないもののように思いますが、施策の具体性がないため評価しにくい部分があります。予算計上がその修繕物によって変動を余儀なくされる分予算ありきではあります。作業量は外注、委託費になるので人員については現状維持なのではないかと考えました。【-】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

・次期総合振興計画の策定にあたっては、施策が目指す状態を明らかにした上で、関係部局がより議論し、施策評価指標及び数値目標を設定したほうがよい。

・指標の算定式については明確にされたい。

・施策を設計する際に、構成する3つの部門から1つ1つ指標を出した、という報告について、内部事情は理解できるが、その構造は、プログラムとしての設計の弱さを導くこととなるため、施策としてのアウトカムを再設定する必要があらう。

・増改築・建替への専門性のある職員配置ということが提起されていた。これは管財部門から発注・契約業務の高いノウハウを持つ職員を異動させて従事させるということか、コンストラクションマネジメントが出来る民間企業出身者を任期付き職員として登用することなのか、よく理解できなかった。

・施策の方向性が、指標を達成することに偏っているように感じたので、重要な事務事業についてはしっかりと指標を設定するべきだと思いました。

・目の前にある問題を解決するのではなく、問題がなぜ起きているのか、どのようにしたら問題が発生しなくなるのか、問題の根源を改善できるように頑張ってください。

・教育環境の充実は極めて重要なことである。滞りなく遂行して欲しい。

・時期により表面化する問題に対しての対処という意味合いが強い施策ばかりだったため、将来的な展望が見えにくく、達成状況というよりは、処理状況というような判断をせざるを得ないのかなと感じました。課の中で均等に施策を出したというお話がありましたが、作業が教育現場から都度都度出てくる部局だからこそ、より目指す目標数値を立てることで、日々の業務に方向性が見えてくるのではないかと感じました。

〇外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策B 教育環境の充実	主な担当部局	教育委員会 教育総務課
施策の目的	学校における児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒が健全な学校生活を送ることができるようにします。また、安心して過ごすことができる学校施設を維持することで、児童生徒が快適に学校生活を過ごすことができますようにします。		
本施策への 答申事項①	<p>施策評価の指標については、次期総合振興計画の策定に当たって、目指すべき状態を明らかにした上で、関係部局がよく議論を行い、施策を構成する部門別の指標ではなく、目的に照らし、適切な指標を設定すべきである。</p>	<p>答申に対する検討の方向性</p>	<p>年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>行動計画</p> <p>施策の統合・整理及び指標の見直し</p> <p>施策及び指標の決定</p>
本施策への 答申事項②	<p>小児生活習慣病予防検診について、診断結果に対するフォローがなく、生活習慣を見直すきっかけの提供にことまわっている。検診率向上という観点からも、何らかの手法を考えてもよい。</p>	<p>答申に対する検討の方向性</p>	<p>平成31年度</p> <p>希望者アンケートやめ、全員が実施できるよう周知する。</p> <p>同上</p>
本施策への 答申事項③	<p>学校給食の栄養については、栄養士が献立を立てている状況であるが、市として「栄養面」も含めた、安心・安全なおいしい給食の提供を事業として進めるのであれば、学校給食課においても、「栄養」という観点から、献立に対する検討に参加すべきと考ええる。</p>	<p>答申に対する検討の方向性</p>	<p>平成31年度</p> <p>学校給食課では、県への栄養管理報告や県による立入検査により、学校給食の栄養管理指導が行われている。また、献立検討委員にも出席し、学校給食提供基準に基づき、献立を検討している状況である。引き続き、栄養価など総合的に給食管理を継続する。</p>
本施策への 答申事項④	<p>施設の「安心」という概念には、心理的な安心という側面があると思われるが、この「安心」の度合いは、科学技術の向上により、汚染物質や化学物質の測定が容易となったことから、「測定すること」で許すことができると考え、結果として心理的な「安心」をもたらしることができると考える。</p>	<p>答申に対する検討の方向性</p>	<p>平成31年度</p> <p>「安心」という概念については、答申①と同様に、次期総合振興計画の策定と併せ、内容を検討する。なお、汚染物質・化学物質の測定については、厚生労働省が定める基準値以内にあることを確認しており、本調査を引き続き実施する。(既存検査3年に1回、新築、増築は、引き渡し時)。</p>
本施策への 答申事項⑤	<p>学校施設は、災害時の避難所としての機能も有すると思うが、避難所機能として、あるいは児童・生徒のために、学校施設のバリアフリー化を進めることも考えられる。</p>	<p>答申に対する検討の方向性</p>	<p>平成31年度</p> <p>新嘗中の増築に併せて、体育館への導線をバリアフリー化していく。</p> <p>必要に応じて、修繕や簡易スロープによりバリアフリー化を進めていく。</p> <p>戸田東小・中学校(東中体育館を除く)の改築に併せて、バリアフリー化していく。</p> <p>平成32年度</p> <p>必要に応じて、修繕や簡易スロープによりバリアフリー化を進めていく。</p>

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	福祉部 福祉総務課、福祉保健センター		
施策名	施策19 地域福祉意識の醸成と活動の促進		
施策の目的	市民の誰もが地域社会の中でいきいきと生活できるよう、共助の精神に基づく地域福祉活動を広め、ボランティアの育成と支援により、助力を必要としている市民が多様な福祉サービスを地域で受けることができるようになります。		
平成29年度決算(千円)	335,347	平30年度予算(千円)	108,298

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか、必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・外国人等生活支援事業、自立支援ホーム事業、地域福祉推進事業、災害救助費、災害援護資金貸付金などは、本施策の実現手段としては妥当ではない。【C】 ・災害時の現金給付事業は別の施策でコーディネートするものと言えよう。【C】 ・担当の方もヒアリングで言っていました。施策の目的と事務事業にあまり関連性が見られないため。【C】
		B 概ね妥当である	2 ・目的と事務事業があまり合っていない。【C】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	5 ・目標設定が難しいが、地域包括ケアシステムの構築に必要な事業と考えれば妥当である。【B】 ・課としてニーズの多様化に対応できていない感じがうかがえる。見守りネットワークについて数が増えている状況で、実質今後の策がないということは、新たな施策が必要なのではないでしょうか。福祉受け皿的な活動をするのであれば、相談件数に対する対応数などのほうが指標になるのではないのでしょうか。【C】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0 ・見守りネットワーク事業者締結数は、3年連続7件と横ばいであったが、ボランティア団体数は微増、団体の延べ登録者数も増加している。【B】 ・予定通りの成果といえる。【B】
		B 予定通り	5 ・施策の目的が共助の精神を醸成することが大きな目的であるということであったが、具体的な活動はほぼ社会福祉協議会に任されているようなので、予定通りとした。【B】 ・施策と事務事業が違っているので本施策の進捗については判断できない。【評価困難】 ・施策は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】
		C 遅れ気味	1 ・ボランティア数が増加しているのに、マッチングが出来ていないところが課題であり、早急に対策を考える必要がある。ボランティア数が増加しているが、民生委員が不足している背景には、民生委員の任務の大変さが問題なのだと思う。民生委員の高齢化という問題が予想される中、ボランティアの助けを借りながら、民生委員の任務の軽減も考える必要があるように思う。また、民生委員やボランティア、地域包括等が専門家に相談できる相談窓口の設置が必要だと思う。【B】
		評価困難	1 ・新規参入の団体に目星がいないということが数年続いていることなので、違ったアプローチが必要かと思われる。【C】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	1 ・新たなビジョンやその実現方法が示されなかった。【-】 ・大規模な事業(助成、現金給付事業)は予定されていない。【-】 ・具体的な部分がほとんど社会福祉協議会に任されているようですが、市としてもできることはあると感じるため、増加しました。【1】
		→ 維持	5 ・施策と事務事業が違っているため本施策の進捗については判断できない。【評価困難】 ・今後の方向性についての内部評価で評価した根拠は妥当である。【-】
		↓ 縮小	0 ・ニーズに対するマッチングをする方法を早急に検討してもらいたい。ボランティア数が増加しているため、今後ボランティアの方も高齢化していくことは予想されるので、ボランティア同士の交流ももっとやっていくことで、色んなニーズも掘り起こせるのではないかと考える。【-】
		評価困難	1 ・現状の多様化にわたる業務の対応を進めていって、どの方向性を目指していくかを企画、立案していく部門が必要なのではないかと考えます。ただ、社協に調査等を依頼していくということであれば、事務局としての要素が強いのかと思われますので、縮小も致し方ないのかなと感じました。【-】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<p>・次期総合振興計画の策定にあたっては、施策を見直しほうが良い。</p> <p>・施策18の地域福祉の推進体制づくりを実現するための事業も多数散見された。</p> <p>・ボランティアの意識や活動に関する実態調査をしっかりと行った上で、施策評価指標や数値目標の設定を行うほうが良い。</p> <p>・有償事業であるファミリーサポート事業での提供や、NPO法人・ワークスコレクティブ事業体などによるサービスなど、広い意味での福祉の無償あるいは低価格帯での提供領域、そして本件(施策19)での「無償の助け合い」での提供領域で、それぞれ提供(カバー)されている状況について、ガバナンスを担う立場(部署)としては日々の業務統計や観察に加えて、定量的な調査によっても認識される必要があるのではないだろうか。</p> <p>・施策の目的を意識の醸成という抽象的なところに置くのではなく、意識を醸成するために何をすればよいのかという具体的に対応できるところに置いたほうが良いように感じました。</p> <p>・市にもボランティアの窓口があっても良いと思います。</p> <p>・施策自体を見直す必要がある。</p> <p>・多様化されているニーズの調査が先が必要。</p> <p>・ボランティアの方の人数が増えても、実際に困っている人が分からないのでは、意味がない。</p> <p>・戸田市は社会福祉協議会と連携して「ボランティアセミナー」等を長年行ってボランティアの発掘・育成に成果を上げてきた。今後、地域で支援が必要になる方がますます増えることを考えると、ボランティア発掘・育成に今まで以上の強化を図って欲しい。ボランティアの人数は戸田市の底力である。</p> <p>・民生委員には、特に法的な知識を多く知ってもらうために、専門家による研修等を実施してもらいたい。また、専門家へ気軽に相談できるよう連携すれば、精神的な大変さは軽減出来ると思う。地域福祉の担い手たちが、ちょっとしたことでも気軽に専門家へ相談出来る窓口設置は必要であると思う。</p> <p>・施策の多様化という概念が考えの枠を超えていく部分で、他部署、他所管課が取り扱いきれない分野を受け皿とする施策としては厳しい部分を感じました。受け皿的な施策のふら下りが全体的に見えるので、企画立案につながる事業立案としての施策が必要気がしました。</p>

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策19 地域福祉意識の醸成と活動の促進	主な担当部局	福祉部 福祉総務課
施策の目的	市民の誰もが地域社会の中でいきいきと生活できるように努めます。		
本施策への 答申事項①	施策の目的と実際に実施している事務事業に関連性がないものが多いことから、施策の在り方を見直す必要がある。「意識の醸成」を目的とするのではなく、「意識の醸成」のために具体的に何をすべきかを考えるべきである。	答申に対する 検討の方向性	第5次総合振興計画の策定に向けて、施策の見直しを進めている。
本施策への 答申事項②	ボランティアに対するニーズに的確に対応できるよう、調査を行うなどの対策を講じる必要がある。	答申に対する 検討の方向性	ニーズ調査等については、社会福祉協議会とも調整して実施手法等について検討していく。
本施策への 答申事項③	民生委員やボランティアの方が、専門家に相談できる窓口があってもよいと思う。	答申に対する 検討の方向性	民生委員・児童委員の役目は地域の相談役となり、地域と行政のハイブリットを担うものであることから、民生委員では対応しきれない専門性の高い内容等については、事務局に相談してもらおうことで対応している。専門家に相談できる窓口を新たに作ることは考えていないが、現状の対応方法については、他自治体の事例を研究するとともに、今後引き継ぎ、民生委員に対して各種研修会や会議への参加を積極的に促し、行政各部署との連携も強めていきたい。
本施策への 答申事項④	ボランティアの方が、具体的なニーズがどのようなか把握できるように、地域の方とボランティアの方が集える場を設け、また、地域の方から要望が言えるような仕組みを考えてもよいと思う。	答申に対する 検討の方向性	答申事項②とも関連するが、ニーズ把握とそのフィードバックについては、社会福祉協議会とともに手法を検討していく。
本施策への 答申事項⑤	福祉サービスの提供領域としては、有償事業（ファミリーサポート事業）や、利用料補助により低価格帯で利用できるもののほか、本施策の内容のような「無償の助け合い」という領域がある。それぞれのサービス提供（ババー）領域について、担当により、観察や定点観測等の調査を行い、認識する必要があると考える。	答申に対する 検討の方向性	領域の整理については今後検討していく。
			必要情報の整理
			領域整理の検討
			新施策の検討
			新施策の策定
			調査手法等の検討
			検討結果を踏まえ、調査実施の可否を判断し、対応する。
			現状の対応方法について、他自治体の事例を研究し、よりよい体制づくりの構築に努める。
			同上
			調査手法等の検討
			情報共有の仕組み検討
			必要情報の整理
			領域整理の検討

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	福祉部 長寿介護課、市民医療センター 総務課、診療室		
施策名	施策20 介護保険サービスの充実		
施策の目的	高齢者等が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても本人やその家族等に対して、保健、医療、福祉の連携を図り、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、切れ目のない包括的なサービスを安定的に提供します。		
平成29年度決算(千円)	7,521,095	平成30年度予算(千円)	7,533,331

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	1 ・意見無し【B】 ・法定の枠組みが強く規定しているという側面はあるが、水準は確保されていると思われる。【B】 ・施策の目的では、予防もかなり重視しているように感じますが、お話を伺いすると、予防に対する予算が非常に少ないように感じたためです。【B】
	B 概ね妥当である	6 ・予防事業と介護サービス共に効果的な構成とします。【A】 ・概ね妥当と判断する。【B】 ・介護予防への取り組み、要介護状態へのサービス提供への取り組みは妥当である。【B】	
	C 構成に問題がある	0 ・国の施策に対しての事業としては妥当であると考えます。高齢者施設業者が多く、利用することができる市民の数が多いためでしたが、他市に比べて事業者が多く来る理由は何なのかを把握することで、今後その状態が頭打ちになる前に次の対応策を立てておく必要性は感じました。【B】	
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	2 ・高齢者の要介護率は概ばいであり、躍進中とも、遅れ気味ともいえず、予定通りに近い。また、市民がサービスを受けられる状態にあるため。【B】 ・供給のための事業者参入があり、ヒアリングから「介護難民」が生じていないと報告されたため。【B】 ・担当課では、指標のすべてを達成しているため躍進中としているが、指標にはかなり余力があるように感じられたため、予定通りとした。【B】 ・様々な予防事業を行っている。毎年目標数を上げてその数を達成出来ている。【A】
	B 予定通り	5 ・地域包括支援センターやグループホーム等の設置を計画通りに行っているため、躍進とした評価は妥当である。【A】 ・地域包括支援センターの増設は評価に値するが、予防体操の利用時があり、施設というのは、介護予防への取り組みとして十分ではない。予防体操を通じて地域の人が交流してこそ、認知症等の予防及び地域包括ケアシステムの深化、推進になると思う。介護サービスの提供方法にも課題は残っていると感じる。【B】 ・ハード面に関しては躍進しているように思われます。予防活動に関しては、町会や自治会など所属している方自体の高齢化が進む中、そこに所属していない方々へのアプローチは年々難しくなっていくのではないかと考えます。連絡手段、コミュニティを持たない方へのアプローチについて、施策としてあるといえるのではないかと感じました。【B】	
	C 遅れ気味	0	
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	6 ・高齢化や認知症高齢者の増加に伴う事業費の増加が見込まれる。【↑】 ・人口動態が規定する高齢化の進展がある以上、歳入(保険料)・歳出(介護サービス)の予算増加はやむを得ない。また、地域包括ケア、認知症カフェをはじめとする国からの事務事業設定、県からの事務移管については、戸田市としては「事業をやらない」という数量は勘がたい。【↑】
	→ 維持	1 ・高齢者人口の増加を考えると、増加していくと思います。ただし、予算には限りがあることから、適宜、サービスの必要性について見直しを図っていく必要があると思います。【↑】 ・高齢者が増えていくことが予測される中では、人員・予算とも、増やしていくことが適切。【↑】 ・今後の高齢化の進行に対応するために、人員、予算とも増加するという内部評価で評価した根拠は妥当と判断する。【↑】	
	↓ 縮小	0 ・高齢者人口の増加に伴い、地域包括ケアシステムの深化、推進には予算増加は必要であると考えられる。【↑】 ・国からの施策が多い分野だと思しますので、新しい施策として立ち上げてからの予算増を期待します。【-】	

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

<p>・要介護度合いの改善に対して国からの財政的誘因設定が入るのであれば、それに注力せざるを得ない。この国からの政策意向が急ぎ立てる方向にどのように態勢を組み立てて応じるのか、ヒアリングでの明確なプレゼンテーションはなかったが、次期総合計画での検討事項と思われる。</p> <p>・今後は、要介護状態にならないようにして予防の観点が必要だと認識されているようなので、そちらの方の予算や人員を増やしていくと良いように思いました。</p> <p>・指標については、他市や全国データなどのデータを利用できるのであれば、そういうものとの比較で設定していく方法もあるように思います。</p> <p>・介護保険サービス(仕組みや事業など)の広報活動に力を入れて頂きたい。どんな素晴らしい事業でも、知らなければ利用が出来ません。全市民に届くようにお願いします。</p> <p>・高齢者に手を差し伸べるために、地域包括支援センター等様々な仕組みを作り展開しているところと理解しているが、今後の一層の発展を期待しています。</p> <p>・予防体操の場所の確保や回数の増加をして、参加できない人が無いようにしてもらいたい。また、地域の人々が交流できるようなサロンや居場所づくりをして、認知症予防に努めてもらいたい。介護サービスを提供する場合は、生活環境に配慮してサービスを提供してもらいたい。介護保険制度の申請で遊覧しないものについては、窓口での説明やケアマネ等の研修を徹底し、市民に不公平が無いようにしてもらいたい。地域包括ケアシステムの深化、推進には、地域包括支援センターやケアマネ等と専門家への連携が出来るような相談窓口が必要だと思う。</p>
--

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策20 介護保険サービスの充実	主担当部局	福祉部 長寿介護課
<p>施策の目的</p> <p>高齢者等が要介護状態等となった場合においても本人やその家族等に対して、保健、医療、福祉の連携を図り、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、切れ目のない包括的なサービスを安定的に提供します。</p>			
<p>本施策への 答申事項①</p>	<p>介護保険サービス(しくみや事業など)の広報活動に力をいれたい。どんな素晴らしい事業でも、知らなければ利用ができない。全市民に周知できるようにしてほしい。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>全戸配布している「地域包括支援センター新開」「介護保険事業計画概要版」など周知を図るほか、出前講座等を活用して、市民への周知を図っていく。</p>
<p>本施策への 答申事項②</p>	<p>予防体操の場所の確保や回数を増やし、参加できない人をなくともらいたい。また、地域の方が交流できるようなサロンや居場所をつくり、認知症の予防を図ってもらいたい。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>介護予防となるTODA元気体操は、引き続きリーダーを養成し実施場所を増やしていく。 また、生活支援コーナー・ターととともに、サロンなどの「集いの場」を増やしていく。 認知症施策としては、4か所の地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームとともに、知識の普及啓発、相談支援を行い、支援体制の拡充を図る。</p>
<p>本施策への 答申事項③</p>	<p>地域包括ケアシステムをより深化・推進するために、専門家への連携ができるような相談窓口が必要であると思う。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進に当たり、医師、歯科医師、薬剤師、介護事業者、生活支援コーナー・ター、認知症地域支援推進員などの多職種の間で連携し、事業を行っている、相談できる体制は構築している。 今後は、より一層連携を深めながら事業を展開する。</p>
<p>本施策への 答申事項④</p>	<p>施策の指標については、行政がサービスを提供した結果、要介護認定者がどれだけ増減したのかといった数値や、市内の要介護認定者の割合といった数値を指標とすべきである。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>行政サービスを提供した結果が、要介護認定者数や割合に反映されるまでには、長い期間を要する。また、今後は、団塊の世代の影響で、75歳以上の高齢者数が増加する中、要介護認定者や割合を指標にすることは、統計学的にも判断が難しいと考えるが、他自治体の指標を参考とし、本市において当てはまるような指標の在り方について検討する。</p>
<p>本施策への 答申事項⑤</p>	<p>今後は、要介護状態にならないようにする「予防」の観点が必要と認識しているようなので、予防に関する事業に対して、予算や人員を増やしていくほうが良い。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>介護予防事業としては、TODA元気体操の拡大を考えている。その他、社会福祉協議会で行っている支部活動や老人クラブへの参加、シルバー人材センターで経験や能力をいかす活動等は、社会参加という観点から、介護予防となる。今後、これらの関係機関等と連携し、介護予防の拡大を図っていく。</p>
			<p>年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p>
			<p>行動計画</p> <p>市ホームページや地域包括支援センター新聞などで周知を図るほか、出前講座等を活用して、市民への周知を図っていく。</p> <p>同上</p> <p>TODA元気体操の拡大を図り、「集いの場」を増やしていく。認知症の支援体制の拡充を図る。</p> <p>同上</p> <p>専門職と連携を深めながら事業を展開していく。</p> <p>同上</p> <p>指標の在り方について検討</p> <p>同上</p> <p>TODA元気体操の拡大を図り、他機関等と連携することで介護予防事業の拡大を図る。</p> <p>同上</p>

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	市民生活部 防犯くらし交通課、危機管理防災課		
施策名	施策32 防犯体制の強化		
施策の目的	市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。		
平成29年度決算(千円)	117,298	平成30年度予算(千円)	102,476

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	<p>この施策を構成する事務事業は妥当であったか？</p> <p>【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。</p>	A 効果的な構成である	0 ・ファクトに基づく要因分析が必要だが、この点については研究中というところであり、3割を占める自転車盗に対する対策に新味が見られなかった。また、防犯は、建築行政、景観行政、町会・自治会との連携など、幅広い分野との連携が必要であるが、この点が課題とされており、具体的な取り組みにまでは至っていない。【C】 ・必要性が特に低い項目は無かったと思われる。【B】
		B 概ね妥当である	6 ・防犯対策、犯罪防止の両面から成り立っていて、よい構成だと感じましたが、パトロールをする人の育成については対策する必要があると感じました。【B】 ・本事務事業は概ね妥当であると思う。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】 ・妥当である。【B】
		C 構成に問題がある	1 ・数値化する防犯率や、防犯カメラ、防犯灯などの物に対しての取り組みはわかりやすいものがありました。シテールズという観点からの数値を検証してより効果的に見せることも今後検討していくことにより、事業内容の効果が得られるのではないかと感じました。【B】
② 施策の進捗状況	<p>施策は計画通り進んでいるか？</p> <p>【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。</p>	A 躍進中	1 ・直近の刑法犯犯罪発生件数の推移から判断した。【B】 ・犯罪発生件数・率は低下している。【B】 ・平成29年度の犯罪率は平成25年度の16.44%から9.7%へと大きく下がっているため。【A】 ・予定通り進んでいる。【B】
		B 予定通り	6 ・防犯パトロール等、様々な取り組みによって犯罪発生率は計画通りに進んでいる。【B】 ・自転車盗が多く発生する場所の把握等をしているならば、店舗や周辺住民に啓発活動及び連携して対応するべきだと思う。【B】
		C 遅れ気味	0 ・数字が明確でしたので、予定通りかなと思います。しかしながら、メールの登録数など、そもそもの目標数値の設定根拠については、若干の疑問を感じました。【B】
③ 資源の方向性	<p>今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？</p> <p>【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。</p>	↑ 増加	0 ・新たに大きな予算が必要となる取り組みを行う予定はないため。【→】 ・財政資源投入の拡大について、安心ステーションの建替え・増設の予定がないのであれば、特に必要はない。【→】 ・現状で十分効果が出ているように思います。【→】
		→ 維持	6 ・現状の行っている内容である程度の効果がでているので、維持。【→】 ・今後の方向性に関する内部評価の評価は妥当であると考えます。【→】 ・防犯カメラの設置補助は必要だと考える。【→】
		↓ 縮小	1 ・達成できているものに対して少しずつ予算を削ることが可能なように感じました。定期的なメンテナンスについては、より詳細な予算提示が可能なように感じましたので、縮小とさせていただきます。【1】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

<p>・施策評価指標については、犯罪発生率の順位といった相対的基準だけでなく、刑法犯犯罪発生件数についても設定したほうがよい。</p> <p>・メール配信サービスの改変で基準値が変わること、および、IoT環境の変化で本施策が目指す「カバー率」については再確認の必要があろう。</p> <p>・施策72「地域コミュニティの活性化」との連携が良く見えない。今後の課題であらう。</p> <p>・(ヒアリングでの担当者回答を踏まえると)安全・危機管理系の“政策リテラシー”を各部署が施策・事業立案・判断時に持てるよう全部局への働きかけ、さらには、部局・部署間での施策・事業コーディネーションにおいても、そうした知見が反映されるように、全庁的職員教育の態勢整備が期待される。</p> <p>・指標に犯罪発生率の順位という相対的なものだけでなく、件数のような絶対的な指標を入れたほうがよいと思いました。</p> <p>・自転車盗は誰が行っているのか、問題の根源を発見頂きたい。また、啓発活動を行って頂きたい。</p> <p>・防犯パトロール等様々な取り組みによって犯罪発生率は埼玉県内11位まで改善したことは評価できる。今後、犯罪発生件数をさらに1~2割減少することによって15位以下を達成にすることもできる。戸田市のイメージアップのために、取り組みを強化して欲しい。</p> <p>・数年前から業者による振り込め詐欺が増えてきているので、対応を強化していただきたい。</p> <p>・具体的な目標に対しての実績が上がってきているところかと思えます。現状であると防犯パトロール等ボランティアに頼る部分が多々あると思います。新しいアイデアを出していくための事業が急がれるのかなと感じています。</p>
--

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策32 防犯体制の強化	主な担当部局	市民生活部 防犯くらし交通課
施策の目的	市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。		
本施策への 答申事項①	防犯については、建築行政、景観行政、町会や自治会との連携など、幅広い分野との連携が必要であり、今後の取り組み方が課題である。	答申に対する 検討の方向性	組織横断的な防犯対策を行うためには、各課が犯罪の発生状況について知ること が必要であることから、情報提供を実施し ていく。
本施策への 答申事項②	施策の指標は、犯罪発生率の順位といった相対的基準 だけでなく、犯罪発生件数といった絶対的な数値による 指標も設定したほうがよい。	答申に対する 検討の方向性	犯罪発生率と合わせて、犯罪発生件数も指標 とすることを検討したい。
本施策への 答申事項③	様々な取り組みによって犯罪発生率が改善されている。 特に割合の多い自転車盗の対策を中心に、取り組みを 強化し、戸田市のイメージアップを図ってもらいたい。ま た、シテイセールの観点から、犯罪が減少している数値 を検証し、「対外的に効果的に見せること」を意識し、検 討するなど、より効果的に事業を進めてもらいたい。	答申に対する 検討の方向性	ホームページや各種広報媒体を活用し、 一層戸田市の治安回復状況を示してい きたい。
本施策への 答申事項④	犯罪を犯した人を捕まえることより、犯罪を未然に防ぐた めの啓発活動が重要である。犯罪情報を収集し、犯罪を 犯す比率の多い層をターゲットとし、教育・啓発活動を行 ってもらいたい。	答申に対する 検討の方向性	若年層、高齢者層など、各世代に応じて 被害に遭いやすい犯罪について啓発を 行う。
		年度	行動計画
		平成31年度	各課への情報提供、情報共有
		平成32年度	同上
		平成31年度	犯罪発生件数抑止目標の設定
			指標の検討
		平成32年度	指標の設定
		平成31年度	ホームページや広報誌へ、戸田市の治安回復状況を示 せるような情報掲載を実施
		平成32年度	同上
		平成31年度	各年齢層に対する情報提供、各種キャンペーン、イベントでの 啓発活動、関係機関等との連携
		平成32年度	同上

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	環境経済部 環境課		
施策名	施策46 環境衛生対策の充実		
施策の目的	ごみのない、きれいなまち並みを維持し、市民の快適で衛生的な暮らしの実現を目指します。		
平成29年度決算(千円)	855,363	平成30年度予算(千円)	920,953

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？	A 効果的な構成である	0 ・犬の糞放置については、あまり効果的な取り組みが見られない(今年度これから新たな取組を予定されているようだが)。【B】 ・必要性・重要性が特に低いものはない。【B】 ・戸田市におけるごみの問題は、不法投棄問題とたばこのポイ捨てが主なものであるとされており、その2つにはしっかり対応していると感じました。しかし、施策の目的と関連が薄い事業も入っているように感じたため、概ね妥当としました。【B】
	【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	B 概ね妥当である	6 ・概ね妥当であるが、やり方(手法)に問題があるように思える。落ちているゴミを回収するだけでなく、ゴミが発生しない取り組みが必要。※530運動以外の、市民一人一人の美意識が向上するような活動など。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	1 ・不法投棄や歩行喫煙、犬の糞の放置については妥当だと思うが、530運動については、ボランティアの育成ではないのかと疑問である。ゴミ箱や灰皿の設置が無ければ、永久にポイ捨ては続くと思われる。施策の目標設定がわからない。【C】 ・不法投棄に関しては、一時的なものなのか、パトロール効果なのか検証することが望めます。530運動については参加者数だけでなく、参加者を増やす取り組みについての施策の提示が必要なのかなと感じました。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	A 躍進中	0 ・不法投棄発生件数は近年減少傾向が見られる。しかし、530運動参加者数も減少傾向にある。環境美化意識の現れとしてこの指標を捉えているということであり、施策全体としては、予定通りと判断した。【B】 ・不法投棄数は低下している。平成32年度目標値を満たしている。【B】 ・不法投棄問題はパトロールのやり方などの影響で数が減少しているとのことであり、たばこのポイ捨て自体も指導件数は減少しているとのことであったため。【B】 ・530運動の参加者数の減少と「歩行喫煙ポイ捨て等に関する苦情」の増加(H30年度)をみると遅れていると思う。【C】
	【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	B 予定通り	5 ・不法投棄件数や歩行喫煙等に関する苦情件数は、ほぼ目標を達成しているため、全体的には計画通り進んでいると判断する。【B】 ・歩行喫煙禁止や喫煙禁止区域を設け、周知啓発する事に対しては予定通りであると考えられる。しかし、ゴミ箱設置や灰皿設置については何も検討されておらず、喫煙所設置もJTとの連携はしているが回収できていないが、かなり前の話だと推測される。また、担当課が審議だと回答されているものにも問題がある。審議が固執であるならば、たばこの販売禁止への動きがあるはずである。喫煙者は減ってきているが、たばこの収益は減っていないのが明らかである。たばこは合法的嗜好品である。喫煙者が問題になっている方向に思い込みがあり過ぎて、解釈に誤りが見られ、検討課題は多くあると思われる。【C】
		C 遅れ気味	2 ・どちらかというと、結果論(苦情の数、参加者の数)の部分なので、施策に対してどう活動したかという点に分りない気がします。参加者を増やすために「具体的にこのような活動をこれだけします」、「結果実施しました」という指標のほうが生産性があるように感じます。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	↑ 増加	1 ・大きな予算が必要となる新たな取組の予定がない。【-】 ・不法投棄集積地点で「青ハト」を所管外からも回す工夫は資源効率の点である。衛生センター一分担金の拡大に当たり、他自治体との合意事項のため、予定は変更できない。延命化工事費について、工事準備(含、人員費)上昇の影響が見えないので、どの程度の予算拡大を要するかはよく分からない。【1】
	【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	→ 維持	6 ・現状をみると、おおむね順調に進んでいるようなので、今まで通りでよいのではないかと感じました。【-】 ・本施策の資源については維持。特段問題なし。【-】 ・環境衛生及び環境美化は継続的に取り組むべきで、人員・予算は内部評価の通り維持すべきである。【-】
		↓ 縮小	0 ・市内の環境美化のために、連携機関等と検討すべきことが多くあると思われるが、予算は維持で十分である。【-】 ・上記の内容を踏まえて、新しい取り組みを立ち上げる期待を込めて維持でよいと思われます。【-】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

<p>空き地の管理に関しては、景観・防犯なども連携した体制を取ることが望まれる。</p> <p>530運動については、参加者数が減少傾向にあるが、若い人、これまで参加したことがない人に参加してもらうためには、SNSの利用以上に、楽しい要素も必要である。</p> <p>衛生センター経費が施策45「ごみの減量」に計上されていないこと(以前にも質問があったが)について、その理由がよく見えなかった。施策のコストを可視化する点では再考を要するのではないか。</p> <p>たばこのポイ捨てについては、苦情件数よりも指導件数を指標にしたほうが良いと思いました。</p> <p>ゴミのない街並みを作っていくことは難しいことではありますが、市民一人一人が美意識を持つことで必ず叶う事業と考えます。530運動だけではなく違った手法を考え出し、事業を構築していただきたいと思えます。</p> <p>平成27年度に「喫煙制限区域」を設けて、ポイ捨て禁止の徹底を図ったことは多いに評価できる。今後、受動喫煙防止に関する国の動向をみながら関連部署と連携して受動喫煙防止、ポイ捨て禁止のさらなる徹底を図って欲しい。</p> <p>コンビニにはゴミ箱や灰皿の設置が有り、ポイ捨て等も無いのは顕著な事実である。また自動販売機の横にベンチと灰皿のある場所は、ポイ捨てが全く無い。530運動も子供たちにたばこの吸い殻拾いをさせているだけで、ボランティア精神を培うには良いかもしれないが、その前に考えることは多くあると思う。自分の出したゴミは家まで持ち帰るマナーの良い真面目な人間がどれだけ多くいるのか疑問だらけである。また道に落ちてゴミを拾って家に持ち帰る人は、今の時代いるとは思えない。全てはゴミ箱や灰皿が町から消えていった結果に過ぎないと思う。今後、新たにJTとの連携、自治会や商店街、商店の協力等も視野に入れて課題を克服してもらいたい。その後の530運動は有効だと思う。ストレスのない、ごみのない、お洒落なまちを目指してもらいたい。</p> <p>一朝一夕で成果の出る分野ではないだけに、新しい角度からの取り組みを企画することで、シティセールスにもつながるような戸田市のシンボル活動になりうるのかなと感じた分野でした。きれいな街をどのようにインパクトづけていくか、市民意識を付けていくという点について、より深い取り組みを期待いたします。</p>

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策46 環境衛生対策の充実	主な担当部局	環境経済部 環境課
<p>施策の目的</p> <p>ごみのない、きれいなまち並みを維持し、市民の快適で衛生的な暮らしの実現を目指します。</p>			
<p>本施策への 答申事項①</p>	<p>530(ごみゼロ)運動のような、落ちているごみを回収する事業だけでなく、市民の美意識が向上し、結果としてごみが発生しないような取り組み、事業を検討してはどうか。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>各団体と調整し、ごみの発生抑制となる活動内容についても検討していく。</p>
<p>本施策への 答申事項②</p>	<p>空き地の管理に関しては、景観・防犯なども連携した体制をとることが望まれる。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>空き家対策とも関連することから、担当部署との連携を検討</p>
<p>本施策への 答申事項③</p>	<p>530(ごみゼロ)運動の参加者が減少傾向にあるが、新規参加者、とりわけ若い参加者を集うためには、SNSの利用だけでなく、運動そのものに楽しい要素が必要である。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>各団体と調整し、活動内容を検討していく。</p>
<p>本施策への 答申事項④</p>	<p>蔵戸田衛生センターの経費については、施策評価(事業)シート上で可視化できるよう、再考してはどうか。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>一部事務組合の経費について評価していくことは難しいところではあるが、事業事業評価の可視化について研究していく。</p>
<p>本施策への 答申事項⑤</p>	<p>施策の指標について、たばこのポイ捨ての苦情件数よりも、指導件数を指標すべきである。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>「指導件数」を指標化していく。</p>
<p>本施策への 答申事項⑥</p>	<p>まち中のごみ箱や灰皿について、安全面や受動喫煙対策という点に配慮する必要があるが、それらがなければ、現状ではポイ捨てが減らないと考える。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>ポイ捨て及び歩行喫煙対策として、喫煙制限区域内に於いての罰則化について検討していく。</p>
<p>本施策への 答申事項⑦</p>	<p>福祉部門で担う「受動喫煙防止対策ガイドライン」については、喫煙行為という観点から「ポイ捨てに関する条例」と一体的に進めるべきである。国の動向を確認しながら、取り組みを行ってもらいたい。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>答申事項⑥と関連するが、国の動向を確認しながら、福祉保健センターと連携し、ポイ捨て及び歩行喫煙対策として罰則化について検討していく。</p>
			<p>年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p> <p>平成31年度</p> <p>平成32年度</p>
			<p>行動計画</p> <p>活動内容の研究、検討</p> <p>同上</p> <p>関連部署との連携を検討</p> <p>同上</p> <p>活動内容の研究、検討</p> <p>同上</p> <p>事務事業評価シートの研究</p> <p>同上</p> <p>指標の再設定</p> <p>指標の検証</p> <p>罰則化の検討</p> <p>罰則化の条例制定</p> <p>罰則化の検討</p> <p>罰則化の条例制定</p>

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	都市整備部 道路河川課、土地区画整理事務所		
施策名	施策55 治水機能の向上		
施策の目的	河川の整備を進めていくことで、親水機能に配慮しつつ、市民が水害に対して安心して、安全に生活できるようにします。		
平成29年度決算(千円)	249,967	平成30年度予算(千円)	415,027

※外部評価委員記入欄

	評価項目	判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【ポイント】 <ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 </div>	A 効果的な構成である	1 ・この分野は、下水道部との連携が欠かせないが、同部の事業が施策評価シートからは読み取れない。親水機能に関する事業があってもよい。【B】 ・必要性・重要度が低いものはない。【B】
		B 概ね妥当である	6 ・平成29年度の予算をお伺いすると、上戸田川、さくら川とも同程度の予算が配分されているようなので、上戸田川改修事業の中にさくら川改修事業を入れるのではなく、別々にしてもよいのではないかと感じました。【B】 ・妥当。【A】 ・概ね妥当と判断する。【B】
		C 構成に問題がある	0 ・妥当である。【B】 ・施策に対しては事務事業は妥当であると考え、大規模なものであるため、計画を立てて事業を遂行していただければと思いました。予期せぬ豪雨等の経験を踏まえ、臨機応変な計画変更も期待します。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【ポイント】 <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 </div>	A 躍進中	0 ・指標データの推移から、躍進中とまでは言えないが、予定通りとするのが相当。【B】 ・地権者交渉の年次進行を予定通りには(本質的に)進めることが難しいが、工事としては進んでいる。【B】
		B 予定通り	7 ・事業の性格上、目標値を達成すればよいというものでもないように感じます。お話を伺っている限りでは、少しずつ河川の整備が進んでいるようなので、予定通りとしました。【B】 ・適正。【B】 ・概ね予定通りと判断する。【B】
		C 遅れ気味	0 ・異常気象が多くなってきているので、冠水被害場所の把握に努め、冠水被害場所への早急な対応が必要である。【B】 ・お話を聞く限り予定通りと感じました。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【ポイント】 <ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 </div>	↑ 増加	5 ・生命・財産に関する重要施策であるが、現状の予算の中で、計画に沿って進めていく必要がある。【→】 ・区画整理事業の進捗状況に合わせてやらざるを得ない、やるべきものと言える。工事単価上昇(人件費上昇、消費税増税)は市の努力では回避できない。【↑】
		→ 維持	2 ・特に水害の起きやすい場所を重点的に行うという作業のできるものではないとのことなので、今まで通り少しずつやっていくしかないように思いました。【→】 ・異常気象が多くなっているので治水事業は出来るだけ早急にやっていただきたい。【↑】
		↓ 縮小	0 ・水害のない安心して暮らせる戸田市を実現して欲しい。そのために必要な人員、予算の増額は妥当と考える。【↑】 ・冠水被害の無いように、下水道と連携して取り組む必要がある。【↑】 ・今後の補修等の研究、積み立てという面での予算取りというのも含めて、より安全なものを期待します。【↑】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)

<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合振興計画においては、下水道部との連携・マネジメントを行うような施策の体系とすべきである。 ・施策評価指標としては、市全体の河川改修率(%)があったほうがよい。 ・市が管理している3本の河川を前提に総合計画上の管理指標としては3本合成のリスク(浸水可能性)を見たほうが良いのではないだろうか。 ・生物多様性について市が得ている高い評価のノウハウの応用、そのための部門間連携が期待される。 ・事務事業は、上戸田川、さくら川を分けたほうが、管理も行いやすいように思います。 ・時々発生する冠水、浸水被害に戸田市民の多くは困っている。温暖化の進行を考えると、今後50mm/H、100mm/H程度の降水は十分に想定されるので、長期的計画のもと水害対策を進めて欲しい。下水道の整備も不可欠なのであれば、本施策とセットにして効率的に進めて欲しい。 ・冠水被害の無いまちを目標に、下水道と連携して取り組んでほしい。市民に目標及び現状の情報提供をしてほしい。

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策55 治水機能の向上	主な担当部局	都市整備部 道路河川課
<p>施策の目的</p>	<p>河川の整備を進めていくことで、親水機能に配慮しつつ、市民が水害に対して安心して生活できるようにします。</p>		
<p>本施策への 答申事項①</p>	<p>治水機能の向上は、下水道部門との連携・マネジメントが欠かせない内容である。今後はその点も踏まえた施策の体系を考えるべきである。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>平成33年度からはじまる第5次総合振興計画を策定する際には、連携した内容となるよう検討する。</p>
<p>本施策への 答申事項②</p>	<p>施策評価シート上は、道路河川課の事業だけが掲載されているが、他の部署でも浸水に係る事業は展開されていることから、目指すべき方向性は同じと考えるので、連携していることを示すためにも、施策の在り方を検討すべきである。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>平成33年度からはじまる第5次総合振興計画を策定する際には、連携した内容となるよう検討する。</p>
<p>本施策への 答申事項③</p>	<p>施策の指標としては、市が管理している3本の河川を浸水可能性のリスクを鑑みたとすでの管理指標や、市全体の河川改修率といった指標としたほうが良い。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>河川は排水先の流域がそれぞれ決まっております。全てを含めて指標を示すことは難しいが、第5次総合振興計画を策定する際には、整備中の河川の各河川改修率について、指標とすることを検討する。</p>
<p>本施策への 答申事項④</p>	<p>市民としては、水害には敏感となっている。河川や下水道の整備は国や県と一体的に進めたり、地権者の方と交渉した後に進める必要があることは理解しているが、担当において、目標や現状について、情報提供を実施してもらいたい。</p>	<p>答申に対する 検討の方向性</p>	<p>地権者交渉等が事業の進捗に影響するたため、完了時期を公表することは難しいが、河川改修の現状について可能なものは、ホームページ等で公表することを検討する。</p>
		年度	行動計画
		平成31年度	下水道部門と調整し、連携方法を検討する。
		平成32年度	第5次総合振興計画に向けて施策を決定。
		平成31年度	下水道部門と調整し、連携方法を検討する。
		平成32年度	第5次総合振興計画に向けて施策を決定。
		平成31年度	指標の検討。
		平成32年度	第5次総合振興計画の指標を決定。
		平成31年度	公開できる情報や手段を整理し、ホームページ等で掲載
		平成32年度	進捗にあわせて更新する。

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	環境経済部 経済政策課		
施策名	施策69 地域産業の支援		
施策の目的	魅力ある店舗づくり等を支援し、集客力の向上を図り、地域商業を含めた戸田市の産業全般の振興を推進します。		
平成29年度決算(千円)	37,923	平成30年度予算(千円)	43,265

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・市の産業全般の振興をめざす施策であるならば、商工会に加入する事業者を対象とした事業以外にも、多様な事業があってもよい。【C】 ・施策の実際の「プログラム」としての構成図(ロジックモデル)が現実と合致していない。総合計画上の設計内容に照らしてみると、施策の取り組みには「産業全体」はカバーされていない(具体的には工業が入っていない)。【C】
		B 概ね妥当である	4 ・事務事業のくくりが包括的過ぎて、具体的に何を行う事業であるかがよく分からないため、もう少し具体的に事務事業を設定すべきであると感じたためです。【C】 ・商工会を含めた関係諸団体との連携にて事業を行っている点。【B】 ・概ね妥当と判断する。【B】
		C 構成に問題がある	3 ・事業者への支援、補助金交付を目的として考えれば妥当である。【B】 ・地域産業を支えていく方々に、市として支援する体制があると伝え、予算を取ることで、事業主が新しいものを創設する力を持つという観点からみると、概ね妥当と考える。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0 ・施策評価指標として設定されているものは、事業レベルの指標であり、またヒアリングからも、施策の進捗状況を確認できるデータが示されなかった。【評価困難】
		B 予定通り	2 ・景気の動向の良さ、人口の増加を恐らくの背景として、経済センサス資料から見ると経済的活力は下がっていない。その意味では予定通り進んでいるといえる。しかし、総合計画上の3つの指標のみでは市の経済状況、あるいは、産業全般の振興の状況はよくわからない。【評価困難】 ・施策の成果を測る指標が、事務事業の成果を測る指標とは言い切れないため、判断が難しく、予定通りとしました。【B】
		C 遅れ気味	2 ・進捗状況については、よくわからない。進捗がわかる資料及び回答がよくわからなかった。【評価困難】 ・概ね予定通りと判断する。【B】
		評価困難	3 ・現在は、商店会や商工会の入会者のみが対象となっており、市内事業者の把握もされておらず、情報提供の不公平さを感じる。【C】 ・施策の指標の利用件数に伸びが見られないことから、その施策に対する周知率や効果が事業主に感じられていないと考えられる。また、市民に周知されていないことも考えられる。その点を踏まえると、目指す数に対しての速度が遅いのではないのでしょうか。【C】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	1 ・増加、縮小とする理由は見当たらない。【-】 ・市内事業所全数調査経費を全体の中でやり繰りする、あるいは、国の補助金利用で賄えるのであれば、大幅増額は必要ない。【-】
		→ 維持	6 ・予算・人員は担当課のコントロールできる部分ではありませんが、地域の発展を考えると地域産業の振興を図っていくことは大変重要だと思います。現在十分に産業振興を行っているとは感じられなかったため、予算・人員の増加が必要ではないかと感じたためです。【1】 ・何をやるべきかを調査している段階なので現状維持。【-】
		↓ 縮小	0 ・難しいが推進しなければならない施策だと考える。人員、予算についての内部評価の結果は妥当と判断する。【-】 ・市内事業者の把握をして、詳細な目標設定をしてもらいたい。【-】 ・現行の人員配置、予算で施策の充実を進めていただければと考えます。【-】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<p>・市の産業に関する基礎的データを調査収集し、実態把握に努められたい。</p> <p>総合計画上で経済状況を把握する指標の再設定を検討する必要がある。たとえば、「まち・ひととし創生」総合戦略で利用した指標も「サブ指標」(仮)として入れて、水準を定点点観測する必要があるのではないだろうか。</p> <p>総合計画上の記述内容(にぎわい創出)を踏まえると都市計画系施策との連携が行われているように思えるのだが、その施策連携が見えなかった。</p> <p>提供された人口データを見る限り、高齢化の進展は商店街店舗全体としての弱みにはなっていないようだ(一部の地域のみ的事象)。その意味で、高齢化をもって市内商業の衰退の理由とするのは合理性に欠けるのではないか？</p> <p>・事務事業の内容を重要性などを考えて具体的なものとし、その事業を実行するという姿勢があるとよいと感じます。</p> <p>・施策の評価の指標については、施策の目的の意図をとらえ、それに沿うものを選ぶと良いように思います。</p> <p>・現状のデータ(多種多様なもの)の収集が必要。</p> <p>・そもそも「魅力」の定義が曖昧な為「なんとなく進めている事業」のようにみえた。</p> <p>・ゴール(目標)の設定をしっかりと決めて進めて頂きたい。</p> <p>・活力のある地域社会の実現を目指し、商店、商店会の支援を引き続き行って下さい。一方、商店等は地域社会の課題解決に貢献できる取り組みを積極的に行って欲しい。来年6月の戸田市のCSRの提言に期待しています。</p> <p>・目的に対し、事業者の調査もされておらず、内容がわかりにくい。魅力あるまちが、どういふものなのか明確でなく、詳細な目標を設定し考えてもらいたい。</p> <p>・施策の現状に掲げられているものが、大きい指標の数字とのギャップを感じざるを得ません。施策を実施することによって「事業主が戸田市で躍進したいと思うまちづくりを目指す」ということであると、より理解しやすいものになるのではないかと考えます。</p>

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策69 地域産業の支援	主な担当部局	環境経済部 経済政策課
施策の目的	魅力ある店舗づくり等を支援し、集客力の向上を図り、地域商業を含めた戸市の産業全般の振興を推進します。		
本施策への 答申事項①	施策評価の指標が事業レベルの指標となっているため、再考する必要がある。また、「魅力ある店舗」の「魅力」についても、定義を定めてもらいたい。	答申に対する 検討の方向性	第5次総合振興計画の策定も視野に入れ、指標についての再考を実施する。
本施策への 答申事項②	施策は「地域産業の支援」であるが、本施策の取り組みでは、「産業全体」がカバーされており、工業に関することは別の施策の事業となっているため、再検討する必要がある。	答申に対する 検討の方向性	第5次総合振興計画の策定も視野に入れ、施策69の取組について、再検討する。
本施策への 答申事項③	事務事業が包括的であり、何を行う事業であるか不明確である。より具体的な事務事業を設定すべきである。	答申に対する 検討の方向性	現在、第4次総合振興計画の在り方を総合的に検討している中で、施策に紐づくそれぞれの事務事業の目的や規模感も併せて整理を行うことで、効果的で効率的な策定が行えることから、第5次総合振興計画策定の際に事務事業を設定する。
本施策への 答申事項④	まずは、「売り上げ」等、施策の進捗を判断するために必要な市の産業に関するデータを調査収集し、実態の把握に努めてもらいたい。	答申に対する 検討の方向性	市内全域の事業者に対し、アンケート調査を実施し、必要な情報を収集し、施策の分析等を実施していく。
本施策への 答申事項⑤	施策や事業（商工会報やメールマガジンによる情報支援など）の対象者が、商店会や商工会の会員者となっていないため、不公平さを感じるため、市内事業者の把握をした上で、詳細な目標を設定してもらいたい。	答申に対する 検討の方向性	商工会に加入していない方であってもメールマガジンなどを積極的に周知していく。また、アンケートにより自実態やニーズを把握し、情報発信方法等についての検討を実施する。
		年度	行動計画
		平成31年度	指標のあり方についての検討
		平成32年度	第5次総合振興計画策定へ向け、指標を設定
		平成31年度	施策に紐づく事務事業のあり方について再考
		平成32年度	第5次総合振興計画策定へ向け、施策設定
		平成31年度	具体的な事務事業の内容について検討
		平成32年度	第5次総合振興計画策定へ向け、事務事業設定
		平成31年度	市内全域の事業者に対し、アンケート調査を実施
		平成32年度	収集したデータを基に、施策等を分析
		平成31年度	市内全域の事業者に対し、アンケート調査を実施
		平成32年度	アンケート調査を基に、事業者へ向けた情報発信について検討

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	政策秘書室		
施策名	施策76 広報活動の充実		
施策の目的	市民に対し、日常生活に必要な行政情報や、行政の取り組みを的確に伝え、市民の地域に密着した生活の充実とコミュニティ活動を促進していきます。		
平成29年度決算(千円)	45,564	平成30年度予算(千円)	47,390

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	<p>この施策を構成する事務事業は妥当であったか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 効果的な構成である	0 ・本来、市全体の各部局の広報活動の底上げ、不十分な部分の改善等も視野に入れるべきであるが、その点が抜け落ちているため。【C】 ・協働推進課「行政連絡費」の構成項目の一つとして、「広報の配布数×単価」として町内会・自治会へ支払われる経費が計上されているならば、予算事業と施策とのズレがあるので、施策コストの管理が見えなくなっている。予算管理上、やむを得ない面があるが、施策としてのコストを可視化(フルコスト計算)する意味では工夫を要すると思われる。【C】
		B 概ね妥当である	3 ・事務事業のくりが大きすぎてなんでもありなので、重要性を考えてもう少し具体的な事務事業を設定したほうが良いと思いました。【C】 ・意見なし。【B】 ・概ね妥当と判断する。【B】
		C 構成に問題がある	4 ・「広報」なのか「広報し発行」なのか、最終目標が良くわからない。電子媒体への偏りを感じる。【C】 ・広報活動とコミュニティ活動を連動させることに疑問を感じます。広報事業を一括してしまうことに悩ましさを感じる。新しい媒体に関しては報告的要素が強く、「イベントがありました」「こんなことがありました」ということをタイムリーに知らせるというよりは、そのデータベースを用いて、集客につなげていければよいのではないかと思います。【B】
② 施策の進捗状況	<p>施策は計画通り進んでいるか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 躍進中	0 ・施策における成果は、市民が必要な行政情報や行政の取り組みを認知していることである。ところが、そうした成果を測定する調査が現在行われていないため、施策の進捗状況が不明である。【評価困難】
		B 予定通り	3 ・総合計画上の取組方針に①「配布方法の検討を進めよう」②「新技術の効果的活用」とあるが、これは実施されていることが確認された。その意味で「B」といえる。しかし、施策の目的にある「コミュニティ活動の促進」の効果は測定されておらず、判断ができない。【評価困難】 ・広報誌の配布については、町会自治会に入っていない人への配布方法をもう少し考えるべきであると思いました。しかし、SNSをはじめとした新たな取り組みもいろいろと行っているため、総合すると予定通りが妥当だと思います。【B】
		C 遅れ気味	2 ・H32年度目標値90%に対して現状64.1%(過去2年65.3%、64.3%)は遅れていると判断します。【C】 ・概ね予定通りと判断する。【B】
		評価困難	2 ・広報の配布率が下がっており、町内会、自治会任せになっているように感じる。広報の方法を違う観点からも考えるべきだと思う。【C】 ・作業としてはニーズにしているように感じますが、範囲を広げすぎたため労働負担に対する効果という部分で、予定通りなのではないかと感じました。【B】
③ 資源の方向性	<p>今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	↑ 増加	1 ・広報誌の発行を1回から2回へ減らすということで、本来は事業費が削減されるはずである。だが、広報誌のページ数に増減はなく、また質を高めるために人件費も変更なし、という説明は理解できる。【-】
		→ 維持	5 ・情報伝達を最も本質的価値とするならば、シティセールス施策との統合で「範囲の経済」を追求し、効率化を図ることが妥当ではないか。本施策が本来的にコミュニティ政策ならば、協働部門へ移管し、「範囲の経済」を追求し、効率化を図ることが妥当ではないか。【1】 ・広報誌の発行回数が減少するため、その部分の予算・人員は少なくとも済むようになると思いますが、別媒体での広報は今後ますます重要になってくるように感じますので、維持としました。【-】 ・人員・活動(宣伝・アピール)・システム開発を考えると、増加するべきと考える【1】
		↓ 縮小	1 ・内部評価で評価した根拠は妥当と判断する。【-】 ・広報の紙面の内容、ホームページの内容を検討する必要があるが、広報が月に一度に減るため、予算、人員は維持が妥当である。【-】 ・新しい施策提案の上、減額と増額のプロセスの必要性を感じます。【-】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<p>・施策72(地域コミュニティの活性化)と本施策の棲み分けを整理されたほうが良い。</p> <p>・広報活動の充実という施策は、市全体のそれを指すものと見なされるが、そうはなっていない。つまり、政策秘書室の所管事業=広報活動の充実となってしまっている。</p> <p>・平成32年の目標値90%達成は、本当に到達するのか？未達が予想されるならば、その原因の分析報告は行われているのか。</p> <p>・継続実施されるとした場合、ICT環境の変化によって、目標値追求の前提が変化する可能性はないのであろうか。</p> <p>・成果を測る指標については少し偏りがあるように感じるため、事務事業をもう少し具体的に、それに即した指標を考えていくべきだと思います。</p> <p>・本施策は、政策秘書室だけが担当するのは、無理があると思う。施策の内容が大きいので全体を取りまとめる部署が行うべきと考えます。</p> <p>・シティセールスの観点から戸田市情報ポータルサイト等の改善を検討して下さい。</p> <p>・電子媒体は必要であるが、高齢者等に必要な情報が届けられているとは思えない。公共施設や地域の人が集う場所に、サークル紹介やボランティア団体、サロンや商店等のチラシ、一覧表のファイル等を置いたりしても広報は出来ると思う。多くの意見を取り入れ、広報の方法を模索すべきだと思う。</p> <p>・町会の加入ということに対して、それが政策にイコールにはならない気がします。その点を掲げながら、駅等の配布にも予算がついている点に疑問を感じます。課として広報誌の在り方を再度検討していただけることを希望いたします。</p>

○外部評価の答申に対する行動計画表

施策名	施策76 広報活動の充実	主な担当部局	政策秘書室
施策の目的	市民に対し、日常生活に必要な行政情報や、行政の取り組みを的確に伝え、市民の地域に密着した生活の充実とコミュニティ活動を促進していきます。		
本施策への 答申事項①	事務事業が包括的であることから、その中の重要性を考慮し、具体的な事務事業を設定したほうがよい。	答申に対する 検討の方向性	現在、第4次総合振興計画の施策の在り方を総合的に検討している中で、施策に紐づくそれぞれの事務事業の目的や規模感も併せて整理を行うことで、効果的で効率的な策定が行えることから、事務事業の設定については、第5次総合振興計画策定に併せて検討する。
本施策への 答申事項②	広報活動とコミュニティ活動を連動させることは疑問である。広報活動の充実により、コミュニティを促進するという成果は、現在の指標では図ることは難しい。コミュニティ活動に関連する施策とのすみ分けを整理されたほうがよい。	答申に対する 検討の方向性	総合振興計画全体を見直す中で反映していく。
本施策への 答申事項③	指標の最終目標が、現状では達成が難しい数値となっている、未達成が予想されるならば、その原因の分析は実施されているのか。また、ICT環境の変化によって、目標値の前提も変化する可能性があるのではないかと考える。	答申に対する 検討の方向性	指標の達成結果や環境の変化に伴う目標値の変更など分析、検討する。
本施策への 答申事項④	電子媒体は必要であるが、高齢者等に必要な情報が届けられていないと思えない。公共施設や地域の人が集う場所に、サークル紹介やボランティア団体、サロンや商店等のチラシ等を置くことで、広報はできると考える。様々な意見を取り入れて広報の方法を模索すべきと思う。また、広報誌の在り方についても、再度検討すべきと考える。	答申に対する 検討の方向性	既に各施設での配布は実施しているが、より効果的な方法について検討していく。
本施策への 答申事項⑤	施策や事業の範囲が広く、単なる広報誌の発行事業とはなっていない。市全体の広報というよりは、各所属において所管する事業の周知を行っている状況となっている。他の所属に対し、広報に関するノウハウを活かし、指導をしてもらいたい。	答申に対する 検討の方向性	広報の専門家による研修等を実施
		平成31年度	第5次総合振興計画を策定する中で検討
		平成32年度	同上
		平成31年度	第5次総合振興計画を策定する中で検討
		平成32年度	同上
		平成31年度	第5次総合振興計画を策定する中で検討
		平成32年度	同上
		平成31年度	広報検討会議(仮称)を設置し既存の広報媒体の見直しを実施
		平成32年度	同上
		平成31年度	広報の専門家による研修等を実施
		平成32年度	同上

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	教育委員会 教育総務課、学務課、学校給食課		
施策名	施策8 教育環境の充実		
施策の目的	学校における児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒が健全な学校生活を送ることができるようにします。また、安心して過ごすことができる学校施設を維持することで、児童生徒が快適に学校生活を過ごすことができるようにします。		
平成29年度決算(千円)	2,533,911	平成30年度予算(千円)	2,742,808

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	<p>この施策を構成する事務事業は妥当であったか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 効果的な構成である	0 ・小児生活習慣病予防検診については、受診後の保健指導が十分に行われていないのには疑問がある。学校教育に関する施策は、確かな学力の育成、という施策と本施策のみであるが、本施策は確かな学力の育成以外のその他諸々の事業を押しこめた感が否めない。【C】 ・必要性が特に低い項目は無かったと思われる。【B】
		B 概ね妥当である	4 ・児童・生徒の健康増進に対して、小児生活習慣病検診、安全でおいしい給食、安心して過ごすことができる学校施設の維持に対して大規模改修となっており、目的に対する施策にあっていると感じました。ただ、これ以外にも重要な事業もあるのではないかと思います。【B】 ・細かな手法(やり方)についてはやや問題があると思うが、指標事態は概ね妥当であると思う。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	3 ・小児生活習慣病予防検診の受診率のみを目的としても意味がない。受診した結果、アフターフォローもせず、どのように健康の維持、増進していくのがわからない。方向性が見えない。また、安全で安心できるおいしい給食も栄養価等の把握も施策とされていないのは問題である。さらに、小中学校の大規模改修等にバリエーションの検討がされていないのは問題である。【C】 ・外部に依頼するものが多いように思います。調整役的な事務事業が多々あるように思われる。小児生活習慣病検診については、目的、数値の使用法については、今までのデータをもとに事務事業の検討の必要を感じました。安全、おいしさの指標として給食回数の実施率100%の数値については、台風等における給食停止などの状況を考えて100%の実施も疑問である。この部分を事務事業の指標とするには規模が大きすぎると感じますので、検討の必要があるかと思えます。【C】
② 施策の進捗状況	<p>施策は計画通り進んでいるか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 躍進中	0 ・児童生徒の健康状態については、検診が行われているもの、それがどのように推移しているかの事実(データ)が示されず、判断できない。また、給食についても、単に給食がある日に給食を提供したか否かしか把握されておらず、実際に児童が美味しいと思っているかどうかについても把握されていない。【評価困難】 ・財源確保に向けた関係部署・機関の調整業務はどの施策においても壁となるが、とりわけ、本施策の中心は財政資源投入量によって推進(力)が決まる領域にある。この予算が確保できているので、予定通り進んでいるといえる。【B】
		B 予定通り	5 ・小児生活習慣病検診の受診率を上げるために、いくつもの対策を行っており、給食、改修についてはそれほど問題はなさそうであったためです。【B】 ・目標値に向かって概ね予定通りに進んでいる。【B】
		C 遅れ気味	1 ・概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】 ・小児生活習慣病予防検診の受診率についての啓発、周知は必要だが、受診のメリットがなければ、受診率は低下していくと思う。アフターフォローをどのように行うのか明確にしていかなければならないと思う。栄養価等については、栄養士が考えているようだが、学校給食課としても、把握しておくべきと思う。小中学校の建て替えや改修工事のみを考えているようだが、内容も重視すべきだと思う。【C】
		評価困難	1 ・計画通りなのではあるように感じるが、計画自体が見えにくかったように思いました。施策の目標値の設定に対しておおむね100%になるようなものは外したほうが良いのかなと感じました。【B】
③ 資源の方向性	<p>今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	↑ 増加	3 ・小児生活習慣病予防検診に関して、受診率向上のために担当課内の増員が必要とすることであるが、説明に必要な医療知識のある専門家を常設の職員として採用する必要はない。【一】 ・大規模改修と建替への起債を行うことによる予算増という政策判断について、施設老朽化と人口変動を踏まえれば、やむを得ないことであり、また、人件費(工事)単価の上昇による費用増大は市単独の努力では回避が大変難しい。【一】
		→ 維持	4 ・小児生活習慣病検診の受診率を向上させるためには、職員を増やすというよりは、外部専門家等の活用が必要なのではないかと思えます。給食センターの委託により人員削減が可能ということなので、トータルでは維持が妥当と判断しました。【一】 ・子供たちは、戸田の将来を支える希望です。ソフト面・ハード面共に適切かつ迅速に対応いただきたい。その為の予算増加は適切と思う。【一】 ・児童・生徒の健康の保持増進や学校の増改築等に関する人員・予算の増加は必要と考える。【一】
		↓ 縮小	0 ・小児生活習慣病予防検診のために、担当課内の増員前に検討すべき事項が多数あると思う。【一】 ・作業量、予算に対しては足りないもののように思いますが、施策の具体性がないため評価しにくい部分があります。予算計上とその修繕物によって変動を余儀なくされる分予算ありきではありますが、作業場は外注、委託費になるので人員については現状維持なのではないかと思えます。【一】

④ コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<p>・次期総合振興計画の策定にあたっては、施策が目指す状態を明らかにした上で、関係部局がよく議論し、施策評価指標及び数値目標を設定したほうがよい。</p> <p>・指標の算定式については明確にされたい。</p> <p>・施策を設計する際に、構成する3つの部門から1つ1つ指標を出した、という報告について、内部事情は理解できるが、その構造は、プログラムとしての設計の弱さを導くことになるため、施策としてのアウトカムを再設定する必要がある。</p> <p>・増改築・建替えへの専門性のある職員配置ということが提起されていた。これは管財部門から発注・契約業務の高いノウハウを持つ職員を異動させて従事させるということか、コンストラクションマネジメントが出来る民間企業出身者を任期付き職員として登用するということなのか、よく理解できなかった。</p> <p>・施策の方向性が、指標を達成することに偏っているように感じたので、重要な事務事業についてはしっかりと指標を設定するべきだと思いました。</p> <p>・目の前にある問題を解決するのではなく、問題がなぜ起きているのか、どのようにしたら問題が発生しなくなるのか、問題の根源を改善できるように頑張ってください。</p> <p>・教育環境の充実は極めて重要なことである。滞りなく遂行して欲しい。</p> <p>・時期により表面化する問題に対しての対処という意味合いが強い施策ばかりだったため、将来的な展望が見えにくく、達成状況というよりは、処理状況というような判断をせざるを得ないのかなと感じました。課の中で均等に施策を出したというお話がありましたが、作業が教育現場から都度都度出てくる部局だからこそ、より目指す目標数値を立てることで、日々の業務に方向性が見えてくるのではないかと感じました。</p>

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	福祉部 福祉総務課、福祉保健センター		
施策名	施策19 地域福祉意識の醸成と活動の促進		
施策の目的	市民の誰もが地域社会の中でいきいきと生活できるよう、共助の精神に基づく地域福祉活動を広め、ボランティアの育成と支援により、助力を必要としている市民が多様な福祉サービスを地域で受けることができるようになります。		
平成29年度決算(千円)	335,347	平成30年度予算(千円)	108,298

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	<p>この施策を構成する事務事業は妥当であったか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 効果的な構成である	0 ・外国人等生活支援事業、自立支援ホーム事業、地域福祉推進事業、災害救助費、災害援護資金貸付金などは、本施策の実現手段としては妥当ではない。【C】 ・災害時の現金給付事業は別の施策でコーディネーションするものと言えよう。【C】 ・担当の方もヒアリングで言いましたが、施策の目的と事務事業にあまり関連性が見られないため。【C】
		B 概ね妥当である	2 ・目的と事務事業があまり合っていない。【C】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	5 ・目標設定が難しいが、地域包括ケアシステムの構築に必要な事業と考えれば妥当である。【B】 ・課としてニーズの多様化に対応しきれていない感じがうかがえる。見守りネットワークについて数が増えている状況で、実質今後の策がないということは、新たな施策の構築が必要なのではないでしょうか。福祉受け皿的な活動をするのであれば、相談件数に対する対処数などのほうが指標になるのではないのでしょうか。【C】
② 施策の進捗状況	<p>施策は計画通り進んでいるか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 躍進中	0 ・見守りネットワーク事業者締結数は、3年連続7件と横ばいであったが、ボランティア団体数は微増、団体の延べ登録者数も増加している。【B】 ・予定通りの成果といえる。【B】
		B 予定通り	5 ・施策の目的が共助の精神を醸成することが大きな目的であるということであったが、具体的な活動はほぼ社会福祉協議会に任されているようなので、予定通りとしました。【B】 ・施策と事務事業が違っているので本施策の進捗については判断できない。【評価困難】 ・施策は概ね計画通りに進んでいると判断する。【B】
		C 遅れ気味	1 ・ボランティア数が増加しているのに、マッチングが出来ていないところが課題であり、早急に対策を考える必要がある。ボランティア数が増加しているが、民生委員が不足している背景には、民生委員の任務の大変さが問題なのだと思う。民生委員の高齢化という問題が予想される中、ボランティアの助けを借りながら、民生委員の任務の軽減も考える必要があるように思う。また、民生委員やボランティア、地域包括等が専門家に相談できる相談窓口の設置が必要だと思う。【B】
		評価困難	1 ・新規参入の団体に目星がつかないということが数年続いているとのことなので、違ったアプローチなり対策が必要かと思われる。【C】
③ 資源の方向性	<p>今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	↑ 増加	1 ・新たなビジョンやその実現方策が示されなかった。【一】 ・大規模な事業(助成、現金給付事業)は予定されていない。【一】 ・具体的な部分がほとんど社会福祉協議会に任されているようですが、市としてもできることはあると感じるため、増加としました。【↑】
		→ 維持	5 ・施策と事務事業が違っているので本施策の進捗については判断できない。【評価困難】 ・今後の方向性についての内部評価で評価した根拠は妥当である。【一】
		↓ 縮小	0 ・ニーズに対するマッチングをする方法を早急に検討してもらいたい。ボランティア数が増加しているので、今後ボランティアの方も高齢化していくことは予想されるので、ボランティア同士の交流もしっかりしていくことで、色んなニーズも掘り起こせるのではないかと考える。【一】
		評価困難	1 ・現状の多岐にわたる業務の対応を進めていって、どの方向性を目指していくかを企画、立案していく部門が必要なのではないかと考えます。ただ、社協に調査等を依頼していくということであれば、事務局としての要素が強いのかと思われるので、縮小も致し方ないのかなと感じました。【一】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<p>・次期総合振興計画の策定にあたっては、施策を見直したほうが良い。</p> <p>・施策18の地域福祉の推進体制づくりを実現するための事業も多数散見された。</p> <p>・ボランティアの意識や活動に関する実態調査をしっかりと行った上で、施策評価指標や数値目標の設定を行うほうがよい。</p> <p>・有償事業であるファミリーサポート事業での提供や、NPO法人・ワーカーズコレクティブ事業体などによるサービスなど、広い意味での福祉の無償あるいは低価格帯での提供領域、そして本件(施策19)での「無償の助け合い」での提供領域で、それぞれ提供(カバー)されている状況について、ガバナンスを担う立場(部署)としては日々の業務統計や観察に加えて、定点観測的な調査によっても認識される必要があるのではないだろうか。</p> <p>・施策の目的を意識の醸成という抽象的なところに置くのではなく、意識を醸成するために何をすればよいのかという具体的に対応できるところに置いたほうが良いように感じました。</p> <p>・市にもボランティアの窓口があっても良いと思います。</p> <p>・施策自体を見直す必要がある。</p> <p>・多様化されているニーズの調査が先に必要。</p> <p>・ボランティアの方の人数が増えても、実際に困っている人が分からないのでは、意味がない。</p> <p>・戸田市は社会福祉協議会と連携して「ボランティアセミナー」等を長年行ってボランティアの発掘・育成に成果を上げてきた。今後、地域で支援が必要になる方がますます増えることを考えると、ボランティア発掘・育成に今まで以上の強化を図って欲しい。ボランティアの人数は戸田市の底力である。</p> <p>・民生委員には、特に法的な知識を多く知ってもらうために、専門家による研修等を実施してもらいたい。また、専門家へ気軽に相談できるよう連携すれば、精神的な大変さは軽減出来ると思う。地域福祉の担い手たちが、ちょっとしたことも気軽に専門家へ相談出来る窓口設置は必要であると思う。</p> <p>・施策の多様化という概念が考えの枠を超えていく部分で、他部局、他所管課が取り扱いしきれない分野を受け皿とする施策としては厳しい部分を感じました。受け皿的な施策のぶら下がりが全体的に見えるので、企画立案につながる事業立案としての施策が必要な気がしました。</p>

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	福祉部 長寿介護課、市民医療センター 総務課、診療室		
施策名	施策20 介護保険サービスの充実		
施策の目的	高齢者等が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても本人やその家族等に対して、保健、医療、福祉の連携を図り、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、切れ目のない包括的なサービスを安定的に提供します。		
平成29年度決算(千円)	7,521,095	平成30年度予算(千円)	7,533,331

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	1 ・意見無し【B】 ・法定の枠組みが強く規定しているという側面はあるが、水準は確保されていると思われる。【B】 ・施策の目的では、予防もかなり重視しているように感じますが、お話を伺いますと、予防に対する予算が非常に少ないように感じただけです。【B】
		B 概ね妥当である	6 ・予防事業と介護サービス共に効果的な構成と思います。【A】 ・概ね妥当と判断する。【B】 ・介護予防への取り組み、要介護状態へのサービス提供への取り組みは妥当である。【B】
		C 構成に問題がある	0 ・国の施策に対しての事業としては妥当であると考ええる。高齢者施設業者が多く、利用することができる市民の数が多くとのことでしたが、他市に比べて事業者が多く来る理由は何なのかを把握することで、今後その状態が頭打ちになる前に次の対応策を立てておく必要性は感じました。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	2 ・高齢者の要介護率は横ばいであり、躍進中とも、遅れ気味ともいえず、予定通りに近い。また、市民がサービスを受けられる状態にあるため。【B】 ・供給のための事業者参入があり、ヒアリングから「介護難民」が生じていないと報告されたため。【B】 ・担当課では、指標のすべてを達成しているため躍進中としているが、指標にはかなり偏りがあるように感じただけで、予定通りとしました。【B】 ・様々な予防事業を行っている。毎年目標数を上げてその数を達成出来ている。【A】
		B 予定通り	5 ・地域包括支援センターやグループホーム等の設置を計画通りに行っているため、躍進とした評価は妥当である。【A】 ・地域包括支援センターの増設は評価に値するが、予防体操の利用枠があり、抽選というのは、介護予防への取り組みとして十分ではない。予防体操を通じて地域の人が交流してこそ、認知症等の予防及び地域包括ケアシステムの深化、推進になると思う。介護サービスの提供方法にも課題は残っていると感じる。【B】
		C 遅れ気味	0 ・ハード面に関しては躍進しているように思われます。予防活動に関しては、町会や自治会など所属している方自体の高齢化が進む中、そこに所属していない方々へのアプローチは年々減っていくのではないかと考えます。連絡手段、コミュニティを持たない方へのアプローチについて、施策としてあるといえるのではないかと感じました。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	6 ・高齢化や認知症高齢者の増加に伴う事業費の増加が見込まれる。【↑】 ・人口動態が規定する高齢化の進展がある以上、歳入(保険料)・歳出(介護サービス)の予算増加はやむを得ない。また、地域包括ケア、認知症カフェをはじめとする国からの事務事業設定、県からの事務移管については、戸田市としては「事業をやらない」という裁量は動かない。【↑】
		→ 維持	1 ・高齢者人口の増加を考えると、増加していくと思います。ただし、予算には限りがあることから、適宜、サービスの必要性について見直しを図っていく必要があると思います。【↑】 ・高齢者が増えていくことが予測される中では、人員・予算とも、増やしていくことが適切。【↑】 ・今後の高齢化の進行に対応するために、人員、予算とも増加するという内部評価で評価した根拠は妥当と判断する。【↑】
		↓ 縮小	0 ・高齢者人口の増加に伴い、地域包括ケアシステムの深化、推進には予算増加は必要であると考えられる。【↑】 ・国からの施策が多い分野だと思っておりますので、新しい施策として立ち上げてからの予算増を期待します。【→】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<p>・要介護度合いの改善に対して国からの財政的誘因設定が入るのであれば、それに注力せざるを得ない。この国からの政策意向が急ぎ立てる方向にどのように態勢を組み立てて応じるのか、ヒアリングでの明確なプレゼンテーションはなかったが、次期総合計画での検討事項と思われる。</p> <p>・今後は、要介護状態にならないようにしていく予防の観点が必要だと認識されているようなので、そちらの方の予算や人員を増やしていくと良いように思いました。</p> <p>・指標については、他市や全国データなどのデータを利用できるのであれば、そういうものとの比較で設定していく方法もあるように思います。</p> <p>・介護保険サービス(仕組みや事業など)の広報活動に力を入れて頂きたい。どんな素晴らしい事業でも、知らなければ利用が出来ません。全市民に届くようお願いします。</p> <p>・高齢者に手を差し伸べるために、地域包括支援センター等様々な仕組みを作り展開しているところと理解しているが、今後の一層の発展を期待しています。</p> <p>・予防体操の場所の確保や回数の増加をして、参加できない人が無いようにしてもらいたい。また、地域の人々が交流できるようなサロンや居場所づくりをして、認知症予防に努めてもらいたい。介護サービスを提供する場合は、生活環境に配慮してサービスを提供してもらいたい。介護保険制度の申請で滞りしないものについては、窓口での説明やケアマネ等の研修を徹底し、市民に不公平が無いようにしてもらいたい。地域包括ケアシステムの深化、推進には、地域包括支援センターやケアマネ等と専門家への連携が出来るような相談窓口が必要だと思う。</p>

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	市民生活部 防犯くらし交通課、危機管理防災課		
施策名	施策32 防犯体制の強化		
施策の目的	市民の誰もが安全で安心して暮らせるよう、地域と連携した防犯対策を推進するとともに、防犯体制の強化を図ります。		
平成29年度決算(千円)	117,298	平成30年度予算(千円)	102,476

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・ファクトに基づく要因分析が必要だが、この点については研究中ということであり、3割を占める自転車盗に対する対策に新味が見られなかった。また、防犯は、建築行政、景観行政、町会・自治会との連携など、幅広い分野との連携が必要であるが、この点が課題とされており、具体的な取り組みにまでは至っていない。【C】 ・必要性が特に低い項目は無かったと思われる。【B】
		B 概ね妥当である	6 ・防犯対策、犯罪防止の両面から成り立っていて、よい構成だと感じましたが、パトロールをする人の育成については対策する必要があると感じました。【B】 ・本事務事業は概ね妥当であると思う。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
		C 構成に問題がある	1 ・妥当である。【B】 ・数値化する防犯率や、防犯カメラ、防犯灯などの物に対する取り組みはわかりやすいものがありました。シティセールスという観点からの数値を検証してより効果的に見せることも今後検討していくことにより、事業内容の効果が得られるのではないかと感じました。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	1 ・直近の刑法犯犯罪発生件数の推移から判断した。【B】 ・犯罪発生件数・率は低下している。【B】 ・平成29年度の犯罪率は平成25年度の16.44%から9.7%へと大きく下がっているため。【A】 ・予定通り進んでいる。【B】
		B 予定通り	6 ・防犯パトロール等、様々な取り組みによって犯罪発生率は計画通りに進んでいる。【B】 ・自転車盗が多く発生する場所の把握等をしているならば、店舗や周辺住民に啓発活動及び連携して対応するべきだと思う。【B】
		C 遅れ気味	0 ・数字が明確でしたので、予定通りかなと思います。しかしながら、メールの登録数など、そもそもの目標数値の設定根拠については、若干の疑問を感じました。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	0 ・新たに大きな予算が必要となる取り組みを行う予定はないため。【→】 ・財政資源投入の拡大について、安心ステーションの建替え・増設の予定がないのであれば、特には必要ない。【→】 ・現状で十分効果が出ているように思います。【→】
		→ 維持	6 ・現状の行っている内容である程度の効果がでているので、維持。【→】 ・今後の方向性に関する内部評価の評価は妥当であると考えます。【→】 ・防犯カメラの設置補助は必要だと考える。【→】
		↓ 縮小	1 ・達成できているものに対して少しずつ予算を削ることが可能なように感じました。定期的なメンテナンスについては、より詳細な予算提示が可能なように思いましたので、縮小とさせていただきます。【↓】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・施策評価指標については、犯罪発生率の順位といった相対的基準だけでなく、刑法犯犯罪発生件数についても設定したほうがよい。 ・メール配信サービスの改変で基準値が変わること、および、ICT環境の変化で本施策が目指す「カバー率」については再確認する必要がある。 ・施策72「地域コミュニティの活性化」との連携が良く見えない。今後の課題であろう。 ・(ヒアリングでの担当者回答を踏まえると)安全・危機管理系の“政策リテラシー”を各部署が施策・事業立案・判断時に持てるよう全部局への働きかけ、さらには、部局・部署間での施策・事業コーディネーションにおいても、そうした知見が反映されるように、全庁的職員教育の態勢整備が期待される。 ・指標に犯罪発生率の順位という相対的なものだけでなく、件数のような絶対的な指標を入れたほうがよいと思いました。 ・自転車盗は誰が行っているのか、問題の根源を発見頂きたい。また、啓発活動を行って頂きたい。 ・防犯パトロール等様々な取り組みによって犯罪発生率は埼玉県内11位まで改善したことは評価できる。今後、犯罪発生件数をさらに1~2割減少することによって15位以下を達成にすることもできる。戸田市のイメージアップのために、取り組みを強化して欲しい。 ・数年前から葉書による振り込め詐欺が増えてきているので、対応を強化していただきたい。 ・具体的な目標に対しての実績が上がってきているところかと思えます。現状であると防犯パトロール等ボランティアに頼る部分が多々あると思えます。新しいアイデアを出していくための事業が急がれるのかなと感じています。

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	環境経済部 環境課		
施策名	施策46 環境衛生対策の充実		
施策の目的	ごみのない、きれいなまち並みを維持し、市民の快適で衛生的な暮らしの実現を目指します。		
平成29年度決算(千円)	855,363	平成30年度予算(千円)	920,953

※外部評価委員記入欄

評価項目	判断	判断理由
① 事務事業の妥当性 この施策を構成する事務事業は妥当であったか？ 【ポイント】 ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 効果的な構成である	0 ・犬の糞放置については、あまり効果的な取り組みが見られない(今年度これから新たな取組を予定されているようだが)。【B】 ・必要性・重要性が特に低いものはない。【B】 ・戸田市におけるごみの問題は、不法投棄問題とたばこのポイ捨てが主なものであるとのことであり、その2つにはしっかり対応していると感じました。しかし、施策の目的と関連が薄い事業も入っているように感じたため、概ね妥当としました。【B】
	B 概ね妥当である	6 ・概ね妥当であるが、やり方(手法)に問題があるように思える。落ちているゴミを回収するだけでなく、ゴミが発生しない取り組みが必要。※530運動以外の、市民一人一人の美意識が向上するような活動など。【B】 ・概ね妥当であると判断する。【B】
	C 構成に問題がある	1 ・不法投棄や歩行喫煙、犬の糞の放置については妥当だと思うが、530運動については、ボランティアの育成ではないのかと疑問である。ゴミ箱や灰皿の設置が無ければ、永久にポイ捨ては続くと思われる。施策の目標設定がわからない。【C】 ・不法投棄に関しては、一時的なものなのか、パトロール効果なのか検証することが望まれます。530運動については参加者数だけでなく、参加者を増やす取り組みについての施策の提示が必要なのかなと感じました。【B】
② 施策の進捗状況 施策は計画通り進んでいるか？ 【ポイント】 ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	A 躍進中	0 ・不法投棄発生件数は近年減少傾向が見られる。しかし、530運動参加者数も減少傾向にある。環境美化意識の現れとしてこの指標を捉えているということであり、施策全体としては、予定通りと判断した。【B】 ・不法投棄数は低下している。平成32年度目標値を満たしている。【B】 ・不法投棄問題はパトロールのやり方などの影響で数が減少しているとのことであり、たばこのポイ捨て自体も指導件数は減少しているとのことであったため。【B】 ・530運動の参加者数の減少と「歩行喫煙ポイ捨て等に関する苦情」の増加(H30年度)をみると遅れていると思う。【C】
	B 予定通り	5 ・不法投棄件数や歩行喫煙等に関する苦情件数は、ほぼ目標を達成しているため、全体的には計画通り進んでいると判断する。【B】 ・歩行喫煙禁止や喫煙禁止区域を設け、周知啓発する事に対しては予定通りであると考えられる。しかし、ゴミ箱設置や灰皿設置については何も検討されおらず、喫煙所設置もJTとの連携はしていると回答されていたが、かなり前の話だと推測される。また、担当課が国策が禁煙だと回答されているにも問題がある。禁煙が国策であるならば、たばこの販売禁止への動きがあるはずである。喫煙者は減ってきているが、たばこ税の収益は減っていないのが明らかである。たばこは合法的嗜好品である。受動喫煙が問題になっている方向に思い込みがあり過ぎて、解釈に誤りが見られ、検討課題は多くあると思われる。【C】
	C 遅れ気味	2 ・どちらかというと、結果論(苦情の数、参加者の数)の部分なので、施策に対してどう活動したかという点が分かりにくい気がします。参加者を増やすために「具体的にこのような活動をこれだけします」、「結果実施しました」という指標のほうが生産性があるように感じます。【B】
③ 資源の方向性 今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？ 【ポイント】 ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。	↑ 増加	1 ・大きな予算が必要となる新たな取組の予定がない。【→】 ・不法投棄集中地点へ「青バト」を所管外からも回す工夫は資源効率的である。衛生センター分担金の拡大に当たり、他自治体との合意事項のため、予定は変更できない。延命化工事費について、工事単価(含 人件費)上昇の影響が見えないので、どの程度の予算拡大を要するかはよく分からない。【↑】
	→ 維持	6 ・現状をみると、おおむね順調に進んでいるようなので、今まで通りでよいのではないかと感じました。【→】 ・本施策の資源については維持。特段問題なし。【→】 ・環境衛生及び環境美化は継続的に取り組むべきで、人員・予算は内部評価の通り維持すべきである。【→】
	↓ 縮小	0 ・市内の環境美化のために、連携機関等と検討すべきことが多くあると思われるが、予算は維持で十分である。【→】 ・上記の内容を踏まえて、新しい取り組みを立ち上げる期待を込めて維持でよいかと思われます。【→】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
・空き地の管理に関しては、景観・防犯なども連携した体制を取ることが望まれる。 ・530運動については、参加者数が減少傾向にあるが、若い人、これまで参加したことがない人に参加してもらうためには、SNSの利用以上に、楽しい要素も必要である。 ・衛生センター経費が施策45「ごみの減量」に計上されていないこと(以前にも質問があったが)について、その理由がよく見えなかった。施策のコストを可視化する点では再考を要するのではないかと。 ・たばこのポイ捨てについては、苦情件数よりも指導件数を指標にしたほうが良いと思いました。 ・ゴミのない街並みを作っていくことは難しいことではありますが、市民一人一人が美意識を持つことで必ず叶う事業と考えます。530運動だけではなく違った手法を考え出し、事業を構築していただきたいと思えます。 ・平成27年度に「喫煙制限区域」を設けて、ポイ捨て禁止の徹底を図ったことは多に評価できる。今後、受動喫煙防止に関する国の動向をみながら関連部署と連携して受動喫煙防止、ポイ捨て禁止のさらなる徹底を図って欲しい。 ・コンビニにはゴミ箱や灰皿の設置が有り、ポイ捨て等も無いのは顕著な事実である。また自動販売機の横にベンチと灰皿のある場所は、ポイ捨てが全く無い。530運動も子供たちにたばこの吸い殻拾いをさせているだけで、ボランティア精神を培うには良いかもしれないが、その前に考えることは多くあると思う。自分の出したゴミは家まで持ち帰るマナーの良い真面目な人間がどれだけ多くいるのか疑問だらけである。また道に落ちるゴミを拾って家に持ち帰る人は、今の時代いるとは思えない。全てはゴミ箱や灰皿が町から消えていった結果に過ぎないと思う。今後、新たにJTとの連携、自治会や商店街、商店の協力等も視野に入れて課題を克服してもらいたい。その後の530運動は有効だと思う。ストレスのない、ごみのない、お洒落なまちを目指してもらいたい。 ・一朝一夕で成果の出る分野ではないだけに、新しい角度からの取り組みを企画することで、シティセールスにもつながるような戸田市のシンボル活動になりうるのかなと感じた分野でした。きれいな街をどのようにインパクトつけていくか、市民意識を付けていくかという点について、より深い取り組みを期待いたします。

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	都市整備部 道路河川課、土地区画整理事務所		
施策名	施策55 治水機能の向上		
施策の目的	河川の整備を進めていくことで、親水機能に配慮しつつ、市民が水害に対して安心して、安全に生活できるようにします。		
平成29年度決算(千円)	249,967	平成30年度予算(千円)	415,027

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であったか？	A 効果的な構成である	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野は、下水道部との連携が欠かせないが、同部の事業が施策評価シートからは読み取れない。親水機能に関する事業があってもよい。【B】 ・必要度・重要度が低いものはない。【B】 ・平成29年度の予算をお伺いすると、上戸田川、さくら川とも同程度の予算が配分されているようなので、上戸田川改修事業の中にさくら川改修事業を入れるのではなく、別々にしてもよいのではないかと感じました。【B】
	<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	B 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当。【A】 ・概ね妥当と判断する。【B】
		C 構成に問題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・妥当である。【B】 ・施策に対しては事務事業は妥当であると考えている。大規模なものであるため、計画を立てて事業を遂行していただければと思いました。予期せぬ豪雨等の経験を踏まえ、臨機応変な計画変更も期待します。【B】
② 施策の進捗状況	施策は計画通り進んでいるか？	A 躍進中	<ul style="list-style-type: none"> ・指標データの推移から、躍進中とまでは言えないが、予定通りとするのが相当。【B】 ・地権者交渉の年次進行を予定通りには(本質的に)進めることが難しいが、工事としては進んでいる。【B】
		B 予定通り	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、目標値を達成すればよいというものでもないように感じます。お話を伺っている限りでは、少しずつ河川の整備が進んでいるようなので、予定通りとしました。【B】 ・適正。【B】 ・概ね予定通りと判断する。【B】
		C 遅れ気味	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象が多くなってきているので、冠水被害場所の把握に努め、冠水被害場所への早急な対応が必要である。【B】 ・お話を聞く限り予定通りと感じました。【B】
③ 資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	↑ 増加	<ul style="list-style-type: none"> ・生命・財産に関する重要施策であるが、現状の予算の中で、計画に沿って進めていく必要がある。【→】 ・区画整理事業の進捗状況に合わせてやらざるを得ないし、やるべきものと言える。工事単価上昇(人件費上昇、消費税増税)は市の努力では回避できない。【↑】
		→ 維持	<ul style="list-style-type: none"> ・特に水害の起きやすい場所を重点的に行うという作業のできるものではないとのことなので、今まで通り少しずつやっていくしかないように思いました。【→】 ・異常気象が多くなっているため治水事業は出来るだけ早急に行っていただきたい。【↑】 ・水害のない安心して暮らせる戸田市を実現して欲しい。そのために必要な人員、予算の増額は妥当と考える。【↑】
		↓ 縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・冠水被害の無いように、下水道と連携して取り組む必要がある。【↑】 ・今後の補修等の研究、積み立てという面での予算取りというのも含めて、より安全なものを期待します。【↑】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合振興計画においては、下水道部との連携・マネジメントを行うような施策の体系とすべきである。 ・施策評価指標としては、市全体の河川改修率(%)があったほうがよい。 ・市が管理している3本の河川を前提に総合計画上の管理指標としては3本合成のリスク(浸水可能性)を見たほうが良いのではないだろうか。 ・生物多様性について市が得ている高い評価のノウハウの応用、そのための部門間連携が期待される。 ・事務事業は、上戸田川、さくら川を分けたほうが、管理も行きやすいように思います。 ・時々発生する冠水、浸水被害に戸田市民の多くは困っている。温暖化の進行を考えると、今後50mm/H、100mm/H程度の降水は十分に想定されるので、長期的計画のもと水害対策を進めて欲しい。下水道の整備も不可欠なのであれば、本施策とセットにして効率的に進めて欲しい。 ・冠水被害の無いまちを目標に、下水道と連携して取り組んでほしい。市民に目標及び現状の情報提供をしてほしい。

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	環境経済部 経済政策課		
施策名	施策69 地域産業の支援		
施策の目的	魅力ある店舗づくり等を支援し、集客力の向上を図り、地域商業を含めた戸田市の産業全般の振興を推進します。		
平成29年度決算(千円)	37,923	平成30年度予算(千円)	43,265

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	<p>この施策を構成する事務事業は妥当であったか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 効果的な構成である	0 ・市の産業全般の振興をめざす施策であるならば、商工会に加入する事業者を対象とした事業以外にも、多様な事業があってもよい。【C】 ・施策の実際の「プログラム」としての構成図(ロジックモデル)が現実と合致していない。総合計画上の設計内容に照らしてみると、施策の取り組みには「産業全体」はカバーされていない(具体的には工業が入っていない)。【C】
		B 概ね妥当である	4 ・事務事業のくりが包括的過ぎて、具体的に何を行う事業であるかがよく分からないため、もう少し具体的に事務事業を設定すべきであると感じたためです。【C】 ・商工会を含めた関係諸団体との連携にて事業を行っている点。【B】 ・概ね妥当と判断する。【B】 ・事業者への支援、補助金交付を目的として考えれば妥当である。【B】
		C 構成に問題がある	3 ・地域産業を支えていく方々に、市として支援する体制があると伝え、予算を取ることで、事業主が新しいものを創設する力を持つという観点から見ると、概ね妥当と考える。【B】
② 施策の進捗状況	<p>施策は計画通り進んでいるか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 躍進中	0 ・施策評価指標として設定されているものは、事業レベルの指標であり、またヒアリングからも、施策の進捗状況を確認できるデータが示されなかった。【評価困難】 ・景気の動向の良さ、人口の増加を恐らくの背景として、経済センサス資料から見ると経済的活力は下がっていない。その意味では予定通り進んでいるといえる。しかし、総合計画上の3つの指標のみでは市の経済状況、あるいは、産業全般の振興の状況はよくわからない。【評価困難】
		B 予定通り	2 ・施策の成果を測る指標が、事務事業の成果を測る指標とは言い切れないため、判断が難しく、予定通りとしました。【B】 ・進捗状況については、よくわからない。進捗がわかる資料及び回答がよくわからなかった。【評価困難】
		C 遅れ気味	2 ・概ね予定通りと判断する。【B】 ・現在は、商店会や商工会の入会者のみが対象となっており、市内事業者の把握もされておらず、情報提供の不公平さを感じる。【C】
		評価困難	3 ・施策の指標の利用件数に伸びが見られないことから、その施策に対する周知率や効果が事業主に感じられていないと考えられる。また、市民に周知されていないことも考えられる。その点を踏まえると、目指す数に対しての速度が遅いのではないのでしょうか。【C】
③ 資源の方向性	<p>今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	↑ 増加	1 ・増加、縮小とする理由は見当たらない。【→】 ・市内事業所全数調査経費を全体の中でやり繰りする、あるいは、国の補助金利用で賄えるのであれば、大幅増額は必要ない。【→】
		→ 維持	6 ・予算・人員は担当課のコントロールできる部分ではありませんが、地域の発展を考えると地域産業の振興を図っていくことは大変重要だと思います。現在十分に産業振興を行っているとは感じられなかったため、予算・人員の増加が必要ではないと感じたためです。【↑】 ・何をやるべきかを調査している段階なので現状維持。【→】 ・難しいが推進しなければならない施策だと考える。人員、予算についての内部評価の結果は妥当と判断する。【→】
		↓ 縮小	0 ・市内事業者の把握をして、詳細な目標設定をしてもらいたい。【→】 ・現行の人員配置、予算で施策の充実を進めていただければと考えます。【→】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<ul style="list-style-type: none"> ・市の産業に関する基礎的データを調査収集し、実態把握に努められたい。 ・総合計画上で経済状況を把握する指標の再設定を検討する必要がある。たとえば、「まち・ひと・しごと創生」総合戦略で利用した指標も「サブ指標」(仮)として入れて、水準を定点観測する必要があるのではないだろうか。 ・総合計画上の記述内容(にぎわい創出)を踏まえると都市計画系施策との連携が行われているように思えるのだが、その施策連携が見えなかった。 ・提供された人口データを見る限り、高齢化の進展は商店街店舗全体としての弱みにはなっていないようだ(一部の地域のみ的事象)。その意味で、高齢化をもって市内商業の衰退の理由とするのは合理性に欠けるのではないか？ ・事務事業の内容を重要性などを考えて具体的なものとし、その事業を実行するという姿勢があるとよいと感じます。 ・施策の評価の指標については、施策の目的の意図をとらえ、それに沿うものを選ぶと良いように思います。 ・現状のデータ(多種多様なもの)の収集が必要。 ・そもそもの「魅力」の定義が曖昧な為「なんとなく進めている事業」のようにみえた。 ・ゴール(目標)の設定をしっかりと決めて進めて頂きたい。 ・活力のある地域社会の実現を目指し、商店、商店会の支援を引き続き行って下さい。一方、商店等は地域社会の課題解決に貢献できる取り組みを積極的に行って欲しい。来年6月の戸田市のCSRの提言に期待しています。 ・目的に対し、事業者の調査もされておらず、内容がわかりにくい。魅力あるまちが、どういうものなのか明確でなく、詳細な目標を設定し考えてもらいたい。 ・施策の現状に掲げられているものが、大きい指標の数字とのギャップを感じざるを得ません。施策を実施することによって「事業主が戸田市で躍進したいと思うまちづくりを目指す」ということであると、より理解しやすいものになるのではないかと考えます。

平成30年度施策評価に係る外部評価シート

担当部局名	政策秘書室		
施策名	施策76 広報活動の充実		
施策の目的	市民に対し、日常生活に必要な行政情報や、行政の取り組みを的確に伝え、市民の地域に密着した生活の充実とコミュニティ活動を促進していきます。		
平成29年度決算(千円)	45,564	平成30年度予算(千円)	47,390

※外部評価委員記入欄

評価項目		判断	判断理由
① 事務事業の妥当性	<p>この施策を構成する事務事業は妥当であったか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当該施策の推進において事務事業の過不足はないか。必要性・重要度が特に高い又は低い事業はないか。 ●施策評価シート「5. 事務事業の検討」の施策内優先度は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 効果的な構成である	0 ・本来、市全体の各部局の広報活動の底上げ、不十分な部分の改善等も視野に入れるべきであるが、その点が抜け落ちているため。【C】 ・協働推進課「行政連絡費」の構成項目の一つとして、「広報の配布数×単価」として町内会・自治会側へ支払われる経費が計上されているならば、予算事業と施策とのズレがあるので、施策コストの管理が見えなくなっている。予算管理上、やむを得ない面があるが、施策としてのコストを可視化(フルコスト計算)する意味では工夫を要すると思われる。【C】
		B 概ね妥当である	3 ・事務事業のくりが大きすぎてなんでもありなので、重要性を考えてもう少し具体的な事務事業を設定したほうが良いと思いました。【C】 ・意見なし。【B】 ・概ね妥当と判断する。【B】
		C 構成に問題がある	4 ・「広報」なのか「広報し発行」なのか、最終目標が良くわからない。電子媒体への偏りを感じる。【C】 ・広報活動とコミュニティ活動を連動させることに疑問を感じます。広報事業を一括してしまうことに悩ましさを感じる。新しい媒体に関しては報告的要素が強く、「イベントがありました」「こんなことがありました」ということをタイムリーに知らせるというよりは、そのデータベースを用いて、集客につなげていければよいのではないかと思います。【B】
② 施策の進捗状況	<p>施策は計画通り進んでいるか？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」、「4. 施策の展開(結果と今後の方向性)」や「5. 事務事業の検討」の成果等を参考とする。 ●施策と事務事業の進捗状況の説明内容等を参考とする。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	A 躍進中	0 ・施策における成果は、市民が必要な行政情報や行政の取り組みを認知していることである。ところが、そうした成果を測定する調査が現在行われていないため、施策の進捗状況が不明である。【評価困難】
		B 予定通り	3 ・総合計画上の取組方針に①「配布方法の検討を進めます」②「新技術の効果的活用」とあるが、これは実施されていることが確認された。その意味で「B」といえる。しかし、施策の目的にある「コミュニティ活動の促進」の効果は測定されておらず、判断ができない。【評価困難】
		C 遅れ気味	2 ・広報誌の配布については、町会自治会に入っていない人への配布方法をもう少し考えるべきであると思いました。しかし、SNSをはじめとした新たな取り組みもいろいろと行っているため、総合すると予定通りが妥当だと思います。【B】 ・H32年度目標値90%に対して現状64.1%(過去2年65.3%、64.3%)は遅れていると判断します。【C】
		評価困難	2 ・概ね予定通りと判断する。【B】 ・広報の配布率が下がっており、町内会、自治会任せになっているように感じる。広報の方法を違う観点からも考えるべきだと思う。【C】 ・作業としてはニーズに応えているように感じますが、範囲を広げすぎたため労働負担に対する効果という部分で、予定通りなのではないかと感じました。【B】
③ 資源の方向性	<p>今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？</p> <p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●施策の目的の達成に向け、現状の人員や予算を来年度以降、どのようにすべきか。 ●個別の事務事業の予算配分は妥当か。 ●内部評価で評価した根拠は妥当か。 	↑ 増加	1 ・広報誌の発行を1回から2回へ減らすということで、本来は事業費が削減されるはずである。だが、広報誌のページ数に増減はなく、また質を高めるために人件費も変更なし、という説明は理解できる。【→】 ・情報伝達を最も本質的価値とするならば、シティセールス施策との統合で「範囲の経済」を追求し、効率化を図ることが妥当ではないか。本施策が本来的にコミュニティ政策ならば、協働部門へ移管し、「範囲の経済」を追求し、効率化を図ることが妥当ではないか。【↓】
		→ 維持	5 ・広報誌の発行回数が減少するため、その部分の予算・人員は少なくて済むようになると思いますが、別媒体での広報は今後ますます重要になってくるように感じますので、維持としました。【→】 ・人員・活動(宣伝・アピール)・システム開発を考えると、増加するべきと考える【↑】
		↓ 縮小	1 ・内部評価で評価した根拠は妥当と判断する。【→】 ・広報の紙面の内容、ホームページの内容を検討する必要があるが、広報が月に一度に減るため、予算、人員は維持が妥当である。【→】 ・新しい施策提案の上、減額と増額のプロセスの必要性を感じます。【→】

④コメント欄(今後の施策運用に関する改善策、その他意見等)
<ul style="list-style-type: none"> ・施策72(地域コミュニティの活性化)と本施策の棲み分けを整理されたほうが良い。 ・広報活動の充実という施策は、市全体のそれを指すものと見なされるが、そうはなっていない。つまり、政策秘書室の所管事業＝広報活動の充実となってしまっている。 ・平成32年の目標値90%達成は、本当に到達するのか？未達予想されるならば、その原因の分析報告は行われているのか。 ・継続実施されたとした場合、ICT環境の変化によって、目標値追求の前提が変化する可能性はないのであろうか。 ・成果を測る指標については少し偏りがあるように感じるため、事務事業をもう少し具体的に、それに即した指標を考えていくべきだと思います。 ・本施策は、政策秘書室だけが担当するのは、無理があると思う。施策の内容が大きいので全体を取りまとめる部署が行うべきと考えます。 ・シティセールスの観点から戸田市情報ポータルサイト等の改善を検討して下さい。 ・電子媒体は必要であるが、高齢者等に必要情報が届けられているとは思えない。公共施設や地域の人が集う場所に、サークル紹介やボランティア団体、サロンや商店等のチラシ、一覧表のファイル等を置いたりしても広報は出来ると思う。多くの意見を取り入れ、広報の方法を模索すべきだと思う。 ・町会の加入ということに対して、それが政策にイコールにはならない気がします。その点を掲げながら、駅等の配布にも予算がついている点に疑問を感じます。課として広報誌の在り方を再度検討していられることを希望いたします。

戸田市外部評価委員会条例

平成28年6月30日

条例第21号

(設置及び目的)

第1条 市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図るため、戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価の評価を行うこと。
- (2) 行政評価制度の改善に関すること。
- (3) その他行政評価の評価に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内企業経営者
- (3) 市民又は市民活動団体関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部経営企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

戸田市外部評価実施要領

市長決裁日 平成28年8月4日

(趣旨)

- 1 この要領は、戸田市外部評価の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価対象年度)

- 2 評価対象年度は、当該年度の施策評価を対象とする。

(評価対象施策)

- 3 各部局において行われた行政評価における施策評価を対象として、戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という）が選定した施策を評価対象施策とする。

(評価方法)

- 4 委員会は各部局の施策を担当する又は施策に関係する次長、課長、主幹（説明補助者）へのヒアリングによる評価を行う。

(評価項目)

- 5 別紙「外部評価シート」に基づき、事務事業の妥当性、施策の進捗状況、資源の方向性等の各評価を踏まえ、今後の課題等も含め総合的に評価を行う。

(評価結果の公表)

- 6 評価結果については、議会及びホームページ等で公表を行い、広く周知に努める。

(評価結果の活用)

- 7 より効果的・効率的な施策の実施とするため、外部評価委員会からの報告を踏まえて、次年度の予算などへの反映に努める。

(その他)

- 8 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。



平成30年度行政評価報告書

平成31年3月発行
埼玉県 戸田市 総務部 経営企画課